

令和4年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日                      令和4年3月7日（月）  
2. 招 集 の 場 所                      海田町役場大会議室  
3. 開 会（開                      議）                      3月7日（月）午前9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里 | 4番  | 小 田 久美子 |
| 5番  | 富 永 やよい | 6番  | 大高下 光 信 |
| 7番  | 兼 山 益 大 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な                      し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                                                               |   |                    |
|---------------------------------------------------------------|---|--------------------|
| 町                                                             | 長 | 西 田 祐 三            |
| 副              町                                              | 長 | 今 岡 寛 之            |
| 教              育                                              | 長 | 佐々木 智 彦            |
| 企              画              部                               | 長 | 鶴 岡 靖 三            |
| 総              務              部                               | 長 | 丹 羽              勤 |
| 福 祉 保 健 部                                                     | 長 | 森 川 雅 枝            |
| 建              設              部                               | 長 | 久保田 誠 司            |
| 教              育              次                               | 長 | 森 山 真 文            |
| 水 道 担 当 参 事                                                   |   | 龍 岩 広 幸            |
| 建              設              部              次              長 |   | 門 前 誠 司            |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 企 画 課 長         | 藤 原 靖   |
| 魅力づくり推進課長       | 脇 本 健二郎 |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課 長         | 中 村 修 介 |
| 税 務 課 長         | 松 井 良 哲 |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司 |
| デジタル推進課長        | 下 野 武 士 |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課 長         | 近 森 茂   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課 長       | 新 藤 正 敏 |
| 長 寿 保 険 課 長     | 岩 本 宏 美 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美 |
| 上 下 水 道 課 長     | 木 村 生 栄 |
| 建 設 部 付 課 長     | 早稲田 誠   |

(地方公営企業法適用化担当)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 会 計 管 理 者       | 中 川 修 治 |
| 生 涯 学 習 課 長     | 中 下 義 博 |
| 学校教育課教育指導監      | 松 本 孝 司 |
| 新 庁 舎 整 備 室 長   | 山 田 長 秀 |
| 収 税 対 策 室 長     | 岡 田 隆 弘 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 谷 川 雅 彦 |
| 税 務 課 主 幹       | 日 高 博 之 |
| 防 災 課 主 幹       | 島 田 友 和 |
| 防 災 課 主 幹       | 森 原 宏 生 |
| 建 設 課 主 幹       | 矢 熊 健 治 |
| ひまわりプラザ館長       | 下 田 由香里 |
| 建 設 課 係 長       | 渡 邊 瑛 司 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査         | 水 野 啓 太 |
| 主 任         | 辻 千奈美   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

- 第 11 号 議 案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第 12 号 議 案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について
- 第 13 号 議 案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 号 議 案 会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 第 15 号 議 案 海田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について
- 第 16 号 議 案 海田町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 17 号 議 案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 18 号 議 案 令和 4 年度海田町一般会計予算
- 第 19 号 議 案 令和 4 年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 20 号 議 案 令和 4 年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第 21 号 議 案 令和 4 年度海田町介護保険特別会計予算
- 第 22 号 議 案 令和 4 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 23 号 議 案 令和 4 年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○委員長（宗像） 皆さんおはようございます。少し早いんですが全員おそろいのようなので、始めさせていただきたいと思います。本日は大変御苦勞様でございます。これより

予算審査特別委員会を開会します。ただいまの出席委員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。が、まだコロナが収束してない中、委員の皆様、また、執行部の皆様には、マスクの着用をお願いいたします。この際、町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。町長。

○町長（西田）はい。皆さん改めまして、おはようございます。早朝より御苦勞様でございます。予算審議にあたり、事前に配付しておりました主な新規拡充事業等の資料に誤りがありました。たいへん失礼いたしました。議員の皆様方には、この審議にあたりまして、本日は、令和 4 年度当初予算並びに関係諸議案について御審議をいただきます。十分な審議をいただき、議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）本日の審査は、審査進行表のとおりでございます。

まず、スライドによる工事箇所説明からです。部署ごとに行います。説明後に質疑の時間を設けますが、質疑はまだコロナがまん延している中でございますので、一問一答とし、演説や一般質問にならないよう簡潔をお願いいたします。執行部におかれましては、簡潔、要領よく答弁をお願いいたします。それでは説明に入ります。企画課、準備をお願いいたします。まず、ナンバーワンからナンバースリーです。新庁舎整備室長。説明は着席のままお願いいたします。

○新庁舎整備室長（山田）それでは、工事箇所図、資料番号 39 をお願いいたします。番号 1 の海田町新庁舎建設等工事建築でございます。スライドを御覧ください。新庁舎の完成イメージでございます。次に、工事概要でございます。御手元の資料に記載のとおりでございます。令和 4 年度の予定部分について、赤字の下線で表示をしております。基礎工事、躯体工事、鉄骨工事、屋根工事等を行う予定で、予算額は 6 億 4,130 万円でございます。なお、附帯工事の広島県海田庁舎解体工事、元広島県海田庁舎土壤汚染対策工事につきましては、既に施工済みで、次のスライドで報告いたします。元広島県海田庁舎解体工事の様子でございます。内装を撤去して足場の仮設、防音シートの設置、躯体の解体を行ったものでございます。次に、元広島県海田庁舎土壤汚染対策工事の様子でございます。汚染土を掘削除去し、許可を受けた施設に搬入処理、正常土で埋め戻しをしたものでございます。次に、基礎工事のうち、液状化対策工事の様子でございます。建設重機によりましてセメントを地中に混ぜ込むことで地盤を強固なものにする工程を実施いたしました。次に、現在施工中の工事についてでございます。基礎工事のうち、

杭工事の現場写真でございます。3月現在、この工事を進めております。建築工事については以上でございます。続きまして、資料の次のページをお願いいたします。新庁舎の電気工事でございます。工事概要、スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりでございます。予算額は3億6,130万円でございます。続きまして、工事箇所図の次のページをお願いいたします。3番の海田町新庁舎建設の機械工事でございます。工事概要とスケジュールにつきましては、先ほどと同様、記載のとおりでございます。予算額は3億5,510万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

次に、都市整備課、準備をお願いいたします。ナンバー4、町営西浜住宅1号棟等外部改修工事でございます。建設部次長。座って説明をお願いします。

○建設部次長（門前）ありがとうございます。では、座って御説明をさせていただきます。

では、都市整備課のですね、町営住宅1号棟等外部改修工事について御説明させていただきます。資料につきましては、資料44の番号12でございます。それでは、続きまして、次、位置図でございます。で、次にですね、工事対象施設につきましては、町営西浜住宅1号棟及び町営西浜住宅集会所等でございます。次に施設概要につきましては、記載のとおりでございます。工事概要につきましては、長寿命化を図るため施設の外壁塗装改修や屋根防水改修、更には階段室やバルコニーの改修などを行ってまいります。写真でいいますと、左側①のですね、外壁塗装改修でございます。既存の外壁を高圧洗浄の上、伸縮性があり雨が染み込みにくい塗料による吹付を行うものでございます。右側の写真②の屋根防水改修についてでございますが、既存の屋根スレートを撤去いたしまして、新たな屋根スレートを新設するものでございます。では写真左側です。③の1の階段室バルコニーの改修についてでございますが、階段室及びバルコニーの床を高圧洗浄の上、速乾性のあるウレタン塗膜防水加工を行うものでございます。右側③のですね、2の階段室、バルコニーの改修についてでございますが、階段室及びバルコニーのスチールの手すりを撤去し、アルミ手すりを新設するほか、バルコニーのパーテーションの塗装替えを行うものでございます。予算額につきましては、9,000万円でございます。以上でスライドにつきまして、御説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、建設課、準備をお願いします。続いてナンバー 5 の工事説明です。建設課主幹。座って説明をお願いします。

○建設課主幹（矢熊）はい、着座にて失礼いたします。それでは、資料番号 45 の番号 14 を御覧ください。建設課の工事箇所のうち、町道 137 号線外改修工事について、スライドを交えて御説明いたします。この工事は、三迫三丁目地内の西ノ谷川及び西ノ谷川支川において、出合橋 1 号橋の仮設 1 か所並びに護岸工と記載している部分の張出し車道の撤去を行います。予算額は 7,000 万円です。では、前方のスクリーンを御覧ください。工事箇所は赤色で示しております三迫三丁目地内の西ノ谷川と西ノ谷川支川が合流する部分で、現在、出合橋が架かっている箇所付近と、その東側の町道 137 号線の張出し車道となります。出合橋については、現在架かっている橋を残しながら、やや下流側に新たな橋を架設します。また、張出し車道については撤去のみとし、撤去完了後に、県において護岸の改修を行う予定としております。次に、概要図です。出合橋 1 号橋の断面図を表示しております。幅員、約 7.7 メートル、橋長、約 8 メートルのコンクリート製のボックスカルバート形式の橋となります。インフラ強靱化に伴い河川断面を確保するため、現在の出合橋より道路面が大きなところで 1.7 メートル程度高くなる計画です。このため、この橋に接続する町道 6 号線及び町道 137 号線については、橋の高さに合わせてかさ上げを行う必要がありますが、このかさ上げ工事については、出合橋 1 号橋の整備後に行う出合橋 2 号橋の架設に合わせて実施する予定です。次に、張出し車道部分の断面図です。先ほど御説明しましたが、西ノ谷川支川に張り出している部分で、図では赤色で表示している車道の一部を撤去いたします。次に、工事箇所を撮影した写真です。まずは出合橋付近です。整備後は赤色で表示しているイメージの橋が架かることとなります。次に、町道 137 号線の張出し車道の付近です。赤色で表示している部分を撤去いたします。はい、以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）何点か質疑があります。まず、第 1 点目。

○委員長（宗像）一問一答でお願いします。

○委員（下岡）一問一答で。まず、この工事は、二つ、出合橋の架替工事と 137 号の張出し部分の工事と二つに分かれてて、従来は別々の工事として扱ってきたわけですけど

も、今回は、これ、一つの工事として発注されるのかどうか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、発注の仕方については、今、一緒の予算で計上させていただいているため、2つ、張出し車道の撤去と橋の架設ということで御説明しましたが、こういうふうな組合せでやるかっていうのは、また今後検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）これ、何回も言ってますけれども、県の砂防工事との関係がありますから、別々に発注しないと、県の今の護岸の部分というのはですね、今年の夏には、県は大型車両を通行させるということですから、今のところというのはですね、夏までには工事が終わってないと、大型車両の通行に支障を来すわけですよ。だから、別々にやらないとね、両方出したら、今の出合橋の架け替えはもっと工期がかかると思うんですね。そういう意味では、別々にしないと、工期が違ってくると思うんですけども、その点はどう考えてますか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、議員御指摘の点も踏まえ、県の工事、また関連する工事に支障のないように今後計画していきたいと思います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）今ですね、護岸工事については張出し部分の撤去のみで、あとの改修工事は県がやると言いましたけども、ね、今さっき説明で。だけど、県は護岸の復旧工事はやらないんですよ。それは、町がやるもんだと思ってるから。県が計画してるのは、補強工事ですよ。海田町が、張出し部分だけ取っただけではね、護岸が弱いから、護岸が弱いから大型車両が通行できないから、補強はやると。川の部分にね。だけど、その護岸、護岸というのは、御存じのように、下がね、コンクリが取れたりして、中の鉄筋がむき出しになってたりする、その護岸は町がやらないと、県がやるわけじゃないですか。それ、そこ、県との打合せというのはちゃんとできてるんです、県はあくまでも補強だと。だから、工事が、大型ダンプ通らなくなったら、その補強は取ると言ってるんですよ。取ったら護岸の復旧されてない工事が残るだけですよ。また再度、町がその護岸工事をやらなきゃいけなくなる。その辺はちゃんと打合せができてます。できてないでしょう。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）今御指摘いただいた意見も確かにございます。うちのほうもですね、県とずっと、ずっとじゃない、頻繁にですね、工事の迂回路とうちの工事については打合せしておりますので、いずれにしましても、最も適切な方法で施工のほうはしてまいります。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）この護岸工事とか出合橋1号橋の工事に際してですよ、2号橋は別ですよ、1号橋に際して、用地の取得が必要かどうか。民地のね。地権者から用地の取得かどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、用地の取得は必要になります。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）用地取得が必要だということで、多分137号の、今のところの隅切りのための用地が取得、必要だと思うんですけども、用地取得というのは、その、137号上がってすぐの、下からいうと左手の隅切りの用地のことだと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、議員がおっしゃった箇所になります。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）令和2年度に最初予算取ってですよ、2年間何もしないで失効して、令和4年度に新たに予算を取ってるわけですけども、用地取得に時間を要したからこの2年間工事しなかったいうけどもね、あなたたち、その今の用地取得の地権者に対して、何の説明も交渉もしてないじゃないですか。それで、工期が遅れてる。ね。これ、地権者がどうかこうとかいう前に、役場の怠慢じゃないです。これ、どうなんですか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、いろいろ御指摘もあろうかと思います。1日も早い工事着手に向けて最善を尽くします。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）ちょっと分けるとこは分けてやりなさいや。今後検討しますじゃないでしょうが。もう2年も3年も放ったらかしといて。予算に出す限りは、ちょっと計画性持

ってやらなかったら、こういう質問が、一般質問でもなんでもかんでもずっと、だらだらだら来るじゃろうが。あなた方もちゃっとした計画持ってやって、ちゃっとした説明をなさいや。最初からだらだらだらだら、一般質問の続きみたいなことばかりせんと、予算じゃから、ちゃっと計画持ってやりなさいや。どうかい、それは。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、今の御指摘を受けまして、今後の反省材料にして1日も早い工事着手に向けて努力いたします。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて学校教育課、準備をお願いいたします。ナンバー6の説明に入ります。教育次長。座ったまま説明してください。

○教育次長（森山）それでは、海田南小学校校舎トイレ改修工事について御説明いたします。資料46の3番と併せて御覧ください。この度、海田南小学校1号館、2号館の全トイレの改修工事を行います。昭和54年から57年にかけて校舎が整備され、築後約40年余りが経過しております。1号館、2号館のトイレの配置は、次のとおりとなっております。1号館につきましては、各フロア2か所、2号館につきましては、各フロアに1か所と多目的トイレが現在配置されております。次からの写真は、現状の施設の状況でございます。これが女子トイレの写真となります。次に、これが男子トイレの写真となります。これが、2号館1階の多目的トイレでございます。最後に、手洗い場でございます。主な工事内容としましては、便器の洋式化及び床の乾式化、非接触による洗浄、照明等を整備してまいります。工期は、夏季休業中を中心として7月下旬から9月末までを予定しております。予算額は1億5,600万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）多目的トイレの設置と資料にはあるんですけども、これ、新たにまた、新設される予定なんでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）多目的トイレにつきましては、現在の場所が少し手狭なものですので、海田南小学校職員室の奥にですね、倉庫スペースがありまして、その部分を改修しまし

て、新たに少し広めの多目的トイレを整備する予定としております。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）現地調査ですね、写真見ると、アルコールが置いてないんですけど、新しいとこ、あれ、常設になるんですね、現地調査、どうですか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）便座等のアルコール消毒につきましては、先日の一般質問の中でもありましたように、小学校や保育園につきましては、なかなか現状維持等の部分が難しいというところと、不特定多数というところでは、学校の管理の中で行っておりますので、現状のところでは整備の予定はございません。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）洋式化にされる学校の中でも、一部、和式を残すところもあると思うんですけど、これは全部洋式でと考えてよろしいですか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）海田南小学校につきましては、全トイレの洋式化をする予定でおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

最後に、上下水道課、準備をお願いします。これよりナンバー 7 の説明に入ります。

上下水道課長。座って説明してください。

○上下水道課長（木村）それでは着座にて御説明をさせていただきます。上下水道課の国信浄水場改修工事、電気・機械設備について御説明します。資料は 50 番の 4 になります。位置図でございます。図面下側の赤丸の箇所が、国信浄水場になります。令和 4 年度の工事概要につきましては、今年度、青色の網かけ部分を実施しております。8 か所ありますろ過池のうち 2 か所と、ろ過池の中央にあるろ過設備の更新を行っております。令和 4 年度は、赤色の網かけ部分になります。残りの 6 か所のろ過池を更新してまいります。予算額は 2 億 700 万円です。工事全体といたしましては、令和 2 年 8 月 25 日に、水 ing エンジニアリング株式会社と 5 億 2,250 万円で契約し、工期は令和 6 年 3 月 25 日までの 4 か年にわたるものです。主な工事内容は、ろ過池及びろ過設備の更新など機械設備工事と計器盤の更新などの電気設備工事になります。これまで、令和 2 年度に機

械の工場製作を行い、令和3年度に、ろ過設備と2か所のろ過池の更新を行いました。  
4か年のうちの2か年が終了する令和3年度末の進捗率は、工事費ベースで約45パーセントの見込みで、予定どおりに進捗をしております。こちらが施工前のろ過、既設のろ過設備の状況でございます。こちらが施工中の状況でございます。左側が、ろ過池のろ過設備を撤去したときの状況です。右側の写真がろ過池の上に設置してあります各池にですね、水を流し込む設備などを更新した状況になります。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）これは、今、一生懸命やりよってんじやが、完成は、いつ頃になるん。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今年度分につきましては、3月の末には終わる予定なんですけど、全体の工事につきましては、令和6年の3月25日を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。質疑を終結します。以上でスライドによる工事箇所説明を終了します。会場設営と説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は、9時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時24分 休憩

午前9時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、工事箇所の図面説明を行います。この工事等箇所一覧表のナンバー1からナンバー37まで順番に説明を受けます。質疑は説明後に一括して行いますので、御協力をお願いいたします。説明員の皆様をお願いをしておきます。答弁は、簡潔をお願いいたします。分かりやすくお願いいたします。それでは、ナンバー1についてです。魅力づくり推進課長。座ったまま説明してください。これからも説明の段階では着座のまま説明してください。

○魅力づくり推進課長（脇本）それでは、西国街道デザインマンホール設置工事についてご説明いたします。資料は、工事箇所図40をお願いいたします。海田町内の西国街道に広島市と共通デザインのマンホールを設置し、市と連携して西国街道のPRを図るも

のでございます。工事は海田町立の西国街道のうち、6か所を選定し、2か年で3か所ずつ交換する予定でございます。工事は、既存のマンホールを蓋受けごと交換いたします。工事費は、令和4年度分3か所で、130万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）続いてナンバー2、町民生活課長。

○町民生活課長（水川）それでは、資料41、町民生活課の工事等箇所図について御説明いたします。防犯灯LED化工事の内容は、町で管理する防犯灯のうち、水銀灯をLED灯に交換するもので、令和4年度は、ひまわり通り及びはなみずき通りの140灯と老朽化したもの100灯を交換することとしております。予算額は4,388万2,000円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）次いでナンバー3、こども課長。

○こども課長（新藤）それでは、資料42、こども課の工事箇所図について御説明いたします。ひまわりプラザ気中開閉器取替工事につきましては、自家用電気工作物保安業務の年次点検により、更新が必要となったため、気中開閉器及び関連機器等の取替改修を行うものでございます。予算額は110万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）続いてナンバー4、長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）資料43をお願いいたします。福祉センター止水板設置工事でございます。豪雨災害対策のため止水板を設置するもので、設置箇所は、地下駐車場入口、正面入口、裏口の3か所でございます。設置する止水板の種類は、簡易着脱タイプ、人力設置型、パネル式で、止水板の大きさは、地下駐車場入口は、高さ50センチメートル、幅7.2メートル、正面入口が、高さ50センチメートル、幅1.5メートル、裏口が、高さ50センチメートル、幅2.58メートルでございます。予算額は250万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）続いてナンバー5からナンバー15まで。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、では、資料44の工事箇所図について、御説明させていただきます。まず、番号1、海田市駅エレベーター改修工事についてでございます。場所は新町地内外で、事業の概要でございますが、経年劣化に伴います停電時自動着床装置用バッテリーの取替え等を行うものでございます。予算額は30万3,000円でございます。次に番号2、海田総合公園キャンプ場。

○委員長（宗像）建設部次長、工事箇所一覧表の番号で言ってください。

○建設部次長（門前）失礼いたしました。では、44の1は説明させていただきましたので、

続きまして 44 の 2、海田総合公園キャンプ場駐車場整備工事でございます。事業の概要でございますが、昨年度に続き、海田総合公園第 2 期整備区域整備計画に基づき、1,400 平米の駐車場整備を行うものでございます。予算額は 4,300 万円でございます。次に、44 の 3、南本町公園防球ネット改修工事でございます。場所は、南本町地内で、事業の概要でございますが、南本町公園に隣接する事業所からの要請に基づきまして、延長 18 メートルの防球ネットを設置するものでございます。予算額が 300 万円でございます。続きまして 44 の 4、海田総合公園複合遊具修繕工事でございます。事業の概要でございますが、複合遊具の損傷に伴い修繕を行うものでございます。予算額は 70 万円でございます。次に 44 の 5、海田総合公園法面改修工事でございます。事業の概要でございますが、イノシシ被害の防止を図るため、調整池近くの法面の周囲 120 メートルに、猪踏まずを設置するものでございます。予算額は、129 万 4,000 円でございます。次に 44 の 6、海田総合公園水銀灯取替工事でございます。事業の概要でございますが、現在 9 基ある水銀灯を全て LED 照明に取替えるものでございます。予算額は 220 万円でございます。次に 44 の 7、海田総合公園井水ポンプ取替工事でございます。事業の概要でございます。老朽化に伴い故障しております井水ポンプ 1 台を取り替えるものでございます。予算額は 500 万円でございます。次に、44 の 8、海田総合公園野球場放送設備改修工事でございます。事業の概要でございますが、老朽化に伴い故障している放送設備一式を取り替えるものでございます。予算額は、99 万円でございます。次に、44 の 9、明神公園外ベンチ修繕工事でございます。場所は、明神町地内外で、事業の概要でございますが、老朽化した明神公園や大立公園等のベンチを計 4 基取り替えるものでございます。予算額は 174 万 3,000 円でございます。次に、44 の 10、稲荷町公園フェンス修繕工事でございます。場所は稲荷町地内で、事業の概要でございますが、稲荷町公園のフェンスが一部破損しているため、補修するものでございます。予算額は 50 万でございます。次に番号 44 の 11、あけぼの公園シェルター修繕工事でございます。場所は、曙町地内で、事業の概要でございますが、支柱の根巻部分が一部破損していることから、修繕を行うものでございます。予算額は 50 万円でございます。次に、44 の 12、町営西浜住宅 1 号棟等外部改修工事につきましては、先ほどスライドにて御説明させていただいたとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）続いて、ナンバー16 からナンバー29 までですが、必ず工事箇所一覧表のナンバーを言って、それから資料番号を言って説明するようにお願いしますね。いいで

すか。よろしくお願いします。はい。建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊） それでは、建設課の工事箇所について御説明いたします。資料番号 45 と併せて御覧ください。まずは、一覧表の番号 16、町内道路修繕事業の町道 314 号線歩道舗装修繕工事です。南本町地内の町道 314 号線、通称ひまわり通りにおいて劣化が著しい歩道の舗装 1,150 平米を修繕するものでございます。予算額は 800 万円です。次に、番号 17、資料は番号 2 になります。町道 218 号線舗装工事でございます。南昭和町地内の町道 218 号線において、未舗装のため車椅子使用者等の通行に支障が生じているため、190 平米の舗装を実施するものでございます。予算額は 180 万円です。次に、番号 18、資料の番号 3 です、町道 106 号線舗装修繕工事です。曾田地内外の町道 106 号線において老朽化が著しい舗装 1,700 平米を修繕するものでございます。予算額は 1,200 万円です。次に、番号 19、資料は 4 番です。自転車ネットワーク路線路面標示設置工事です。南本町から浜角地内の町道 315 号線、通称はなみずき通り及び日の出町地内の町道 122 号線において、自転車の通行部分を示す矢羽型の路面標示及び自転車ピクトグラムを延長 1.4 キロ整備するものでございます。予算額は 1,350 万円です。なお、昨年度から 2 か年計画で既に実施している工事であり、令和 4 年度で完了する見込みです。次に、番号 20、資料で番号 5 です。町道 314 号線日の出町地内外道路付属施設修繕工事です。日の出町地内外の町道 314 号線、通称ひまわり通りにおいて、老朽化が著しい照明 4 基の塗装替えを行うものでございます。予算額は 500 万円です。次に、番号 21、資料では 6 番です。仮称町道 143 号線道路改良事業の仮称町道 143 号線道路改良工事です。三迫二丁目地内の三迫川において、全長 21 メートルの橋りょう上部工を整備するものでございます。予算額は 4,000 万円です。次に、番号 22、資料で 7 番ですが、橋りょう修繕事業の日の浦橋橋りょう補修詳細設計業務です。成本地内外の日の浦橋において、橋りょう点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 500 万円です。次に、番号 23、資料では 8 番です。稲葉橋橋りょう補修詳細設計業務です。稲葉地内外の稲葉橋において、先ほど御説明した日の浦と同様の詳細設計を行うものでございます。予算額は 300 万円です。次に、番号 24、資料では 9 番です。西下橋橋りょう修繕工事です。三迫二丁目地内の西下橋において、詳細設計で定めた補修工法により、主桁及び支承の塗替、橋台のひび割れ補修及び断面修復を行うものでございます。予算額は 1,300 万円です。次に、番号 25、資料では 10 番です。寺迫 2 号橋橋りょう修繕工事です。寺迫一丁目地内外の寺迫 2 号橋において、補修詳細設計で定め

た補修工法により、主桁の塗替、床版の断面補修、修復、橋台のひび割れ補修及び断面修復を行うものでございます。予算額は 600 万円です。次に、番号 26、資料は 11 番です。金丸橋橋りょう修繕工事です。稲葉地内の金丸橋において、補修詳細設計が定めた補修工法により、主桁と横桁の塗替え、床版の断面補修、修復及び伸縮装置の修繕を行うものでございます。予算額は 1,800 万円です。次に、番号 27、資料は 12 番です。町内水路浚せつ事業の稲荷町地内外水路浚せつ工事です。稲荷町から新町地内の町道 1 号線の地下にある暗きょ水路において、大雨等により堆積した土砂 100 立米を撤去し、浸水対策を行うものでございます。予算額は 700 万円です。次に、番号 28、資料は 13 番です。河川改修事業の森川河川改修詳細設計業務です。畝一丁目地内外の森川において、平成 30 年 7 月豪雨の際に越水が発生した箇所改修を行うため、詳細設計を実施するものでございます。予算額は 2,000 万円です。続きまして、番号 29、資料のほうは 15 番になります。道路橋りょう災害復旧事業の町道 36 号線修繕工事です。上市地内外の町道 36 号線において、県が行う奥之谷川砂防えん堤工事の完了に合わせて、護岸のブロック積み 11.3 メートル、並びに重力式擁壁 9.9 メートルの整備を行うものでございます。予算額は 1,300 万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。続いて、30、31。教育次長。

○教育次長（森山）それでは、学校教育課分について御説明いたします。まずは 30、資料は 46 の 1 をお願いいたします。海田西小学校本館屋上防水改修工事でございます。海田西小学校本館の屋上防水が老朽化により、近年の大雨等で雨漏りが多いことから、下への影響が懸念されるため、屋上防水を全面的に改修するものでございます。予算額は 960 万円でございます。続きまして 31、資料番号は 46 番の 2 をお願いいたします。海田南小学校校舎照明改修工事でございます。海田南小学校は山際に位置しており、天候や時間帯によって教室が暗い状況が見受けられます。照度の基準としまして 500 ルクスに達していない状況が日によっては見られるため、その状況を解消するため、全教室において LED 照明への改修工事を行うものでございます。予算額は 1,100 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）続いてナンバー 32。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）それでは、番号 32、資料番号のほうは 47 でございます。ふるさと館気中開閉器取替工事でございます。ふるさと館屋外の電柱に設置しております気中開閉器及びその制御装置等を、経年劣化により取替を行うものでございます。予算額は

110 万円でございます。以上でございます。

○委員長（宗像）続いて、ナンバー33 から 37 まで。上下水道課長。

○上下水道課長（木村）はい。それでは、まず、33、34 の公共下水道事業の説明をさせていただきます。資料は 48 になります。33、資料番号は 1 番、工事名、瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事です。近年、浸水が発生しております曙町、昭和中町地区の被害軽減を図るため、日の出町地内の県道矢野海田線の歩道の地中に直径 1,000 ミリの F R P 管を 60 メートル布設するものです。予算額は 5,000 万円です。次に、ナンバー34、資料のほうは 2 番になります。工事名、瀬野川右岸排水区中筋分区雨水整備事業に伴う舗装復旧工事です。新町地内の町道 1 号線で、令和 3 年度に雨水排水ポンプ等を整備し、仮舗装で完了する予定です。ある程度の期間を置きまして、地盤の安定化を図った後、L 型側溝工 120 メートル及び舗装工 750 平米の復旧工事を行うものです。予算額は 850 万円です。以上で公共下水道事業の工事箇所の説明を終わります。続きまして、ナンバー35 から 37、水道事業の御説明をさせていただきます。資料番号は 50 番になります。まず、番号 35、資料は 1 番、工事名、三迫三丁目地内配水管布設替工事です。この工事は三迫三丁目地内の町道 348 号線が布設されております老朽化した配水管の更新と併せて、三迫増圧ポンプ所への配水経路としても活用するため、口径を 100 ミリに拡大し、長寿命耐震管で 192 メートル布設替えするものでございます。予算額は 2,281 万円です。次に、番号 36 番、資料のほうは 2 番、工事名、三迫二丁目地内配水管布設替工事です。三迫二丁目地内の町道 129 号線に布設しております老朽化した排水管の更新で、長寿命耐震管で 130 メートル布設替えするものです。予算額は 1,716 万円です。次に、番号 37、資料のほうは 3 番。工事名、国信ナンバー 2、配水流量計取替工事です。その工事は、国信配水池の老朽化した流量計を取替えるものでございます。予算額は 858 万円です。以上で、水道事業の工事箇所図の説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これまでの説明において質疑があれば許します。まず、質疑される場合には、一覧表の工事番号か資料番号か、どちらか分かるようなことで質問をお願いいたします。崎本委員。

○委員（崎本）総合公園は総合公園でみな言うてええかの、そのほうが早い。資料、工事の一覧表の番号 6 番。キャンプ場の駐車場整備工事でありますかね、去年いうか令和元年度もあったんじやが、県道に続いちゃあへんのんよ。ほいで、これをまたここで付けとるんじや、4,300 万も、これはどこまでするんか、これでみな済むんか、その詳しい

い内訳をお願いします。総合公園、もう一つある。すいませんの。ほいとね、9番のね、猪踏まずというのがあるじゃろう、120 メーター、わし、この法面で猪狩りやって、ほいで、コンクリートでやったらどうかっていう、あれをやるときに言うたんじゃが、このこんだけで、120 メーターで 120 何万、こないなちゃんな考えで、猪は来んようになるんかどうか。一つ、ここを、詳しい説明をお願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）まず1点目のですね、総合公園の駐車場でございます。現在、全部で7面ほどあるんですけども、令和3年度については、そのうちの2面ほどやっております。で、来年度につきましては、1,400 平米ということで、2面ほどやります。いうことで、残りがですね、ですから、あと1、2、3、3面ほど残るといような形でですね、これは、県の水道の関係もござimasuので、その辺、調整しながら、これについては引き続き、来年度以降も取り組むような形になります。それと、シシ踏まずにつきましては、これはですね、今年度、ちょうど第2駐車場のところの近くで、実証実験をやったんですが、網状のものになっとなって、シシのですね、ヒズメに当たったらすごく嫌がるということで、効果があったということがござimasuてですね、これにつきまして、効果も見極めた上で、今回、一番被害の激しいところということで、今回、シシ踏まずのほうを周囲ぐるり回すことによって、そういった防止対策をやっていこう、こういう考え方でござimasu。

○委員長（宗像）次長。シシ踏まずじゃなく、猪踏まずです。

○建設部次長（門前）猪踏まずでござimasu。失礼いたしました。今の施工方法についてですね、コンクリートというふうな御提案をいただいたんですが、まずはこちらのほうで、ある程度一定の効果を見極めた上でですね、どうしても効果が表れるとかそういった状況を踏まえて、今後検討させていただけたらと思います。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）さっきの説明でね、この総合公園は、だらだらだらだら、わしが言うんじゃが、どこからどこまでが済んだか済まんのか分からんのじゃがね、ほいじゃけ言うんじゃが、これ、ついて見てなかったら、同じ業者がだらだらだらだら、するんじゃが、まあ、こりゃ、この写真なんかでも、これはこの、前はあれで、ほれならここで、全体的なんやって、ここからここまでがこの工事ですいう細部の分かるような写真を出したらどうの、まだあと何箇所か残っとるじゃどうのこうの、あっこ、いっぱい、分からん

ような、ほいじゃから、これは、今、令和3年度でやりよる工事じゃない。議会じゃけいっしょよ。これ、まあ、今度は新しい工事を、もうあんたらが発注しちゃあへんのじゃけえ。大部分は去年発注した分のあれじゃ。新たには、どの程度、どこをやるかちゅう、箇所付けぐらい付けたらどうの。うまいこと言うんじゃないんじゃが、これじゃ、だらだらだらだら、あと、なんぼ残っちよるか、どういうふうになっちよるか、その場限りの説明みたいなんじゃが、計画性がない思うんじゃが、どうかいの。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに御指摘のとおりでございますので、今後、資料作成に当たりますては、そのことを踏まえて、作成のほう、してまいります。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）それはね、それはそれでね、今、予算委員会じゃけ、ね、このままでは予算も分からんのじゃけんの。ほいじゃけ、後でもええけ、建設部のとき、図面の提供をお願いしますが、できるんかの。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、あと、御用意さして御説明させていただきます。

○委員長（宗像）今、崎本委員のほうから、そういう分かる資料の提供ということがあったんですが、これを請求しても、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですね。異議なしということで、正式に、建設部の資料提出、どうしましょうか。次の、建設部の委員会るときでよろしいですか、そのときに改めて、質問の時間を設けますんで。引き続き、質疑を再開します。崎本委員。

○委員（崎本）建設部の分で、舗装工事がえっと出とるじゃろ、災害復旧の。災害で傷んだところのね、道路の歩道が、ずっと今まで放ってあるじゃろ、これ、こんだ、今回まとめて出とるんよの。ほいで、まあ、海田町へ行つてね、工事せん箇所で、えっと、道路がそのまんま、ちょっと、補修ほどとしてあるんじやの。全般的にこんだけ大がかりな舗装工事をやって、ほいで、災害でめげた箇所、こんだけやって、何パーセントぐらいたったのか、全般での。あと、どのぐらい残ってるか、ちょっとそれ、お願いします。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、この度、来年度で上げさせていただいてる舗装工事については、災害復旧よりも、普段の管理の状況から、老朽化が見受けられるために、舗装をす

るものでございます。崎本議員がおっしゃった、災害により破損しているとかそういうものが見受けられましたら、災害復旧工事、インフラ強化等のほうで対応してまいりたいと思っています。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本） いやいや、分かっちゃるんじやが、これ災害、道路がめげたとこを、災害じゃないんじやが、災害以降、傷んだところを、予算もなかったかどうか、直しておらんかったんよ。それでこれ、全般的に直しとるでしょう。ほいじゃけん、町の全般で、こんだけやった工事は、いっぱい、あっちこっち、単純で何パーセントぐらい改修できるかっていうことで。分からんなら分からんでええんじやが、分かったら。それと、ついでじゃけん言うちよくが、工事箇所の番号で、21、町道 143 号線道路改修工事のね、これが 4,000 万か、の分のね、この資料番号で言うたら、この工事箇所の番号言うたら 6 番。これをね、わし分かっちゃるんじやが、この橋の、今は上の床版いうんかの、橋だけが、この度、4,000 万で上がとるんじやが、令和 3 年度に、この下の場所の橋脚か土台の分がの、入札で、3 回も 4 回も流れて、誰もやとらんのよ。これが済んだらんのに、この上をこの度の予算で出して、これはちょっとできるんか。下もできとらんのに、また、できもせん工事を出したんか。下、橋脚できとらんのじやが、令和 3 年度いうんか、この度よの、3 月までに下ができるんか。できやへんよ、の。ほいで、この度の新たな予算で 4,000 万で、上の上層部を造るようにやっておるんじやが、これはどういう考えで予算化されたか、ちょっとそこを再度、よろしくお願いします。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田） はい。まず最初に、舗装のことのお尋ねについて、答弁させていただきます。町全体としてはですね、老朽化に基づく修繕計画というのを立てて、舗装のほうは取り組むようにしております。すいません、今、何パーセントまでか、ちょっと私、よう答えませんので、また、建設のときでもですね、お答えのほうはちょっとさしただければと思います。それと 143 号線については、御指摘のとおり、令和 3 年度には、工事着手できませんでした。12 月の定例会のときに繰越しの手続のほうさしていただいて議決いただいて、繰越しで、4 年度にまたいでやるように進めておりました。で、簡単に言いますと、またその後も、工事が不調になりましたので、入札が不調になりましたので、4 年度にどうにかできるような形で、入札の方法とかですね、また一つ二つ工夫して出すようなことを考えております。それが、うまく順調に入札できるよう

な形になればですね、年度内の上部工の発注ということも可能であるという具合に考えております。そういった考えの下に、予算のほうを上げさせていただきました。で、どうにか、予定どおりですね、上部工も終わり、橋りょうの完成を目指していきたいという具合に考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）よろしくお願いします。工事番号じゃ 143、14 番、町道 137 号線外改修工事のところ、三迫三丁目。今、下岡さんが言われたようにね、ここではここで。14、間違いないじゃろう。言われたようにね、同じようにやっておる言うてんじゃがね、わしも後で予算に出しとるんじゃけいうたら、これ、別を書いてあるように、書いてないか。あ、これは違うわ。やってあるんじゃが、あとの張出しをどけますというのはどこに載ちよるか。わしは最後、あれしてくれ言うたんじゃが、どういうふうになっちよるんかの。工事で、同じ予算を付けたが、いっしょにしたら。

○委員長（宗像）崎本委員。これ、先ほど質疑のほう終わっとるんです。

○委員（崎本）いや、終わっちよるんじゃが、どうなっちよるかは、分からんじゃ。

○委員長（宗像）申し訳ないんですが、これ質疑終わっとりますんで、次の予算のほうでお願いします。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）資料番号 40 番のマンホールについてなんですけども、西国街道のデザインマンホール、デザイン料も込みでの値段なんでしょうか、これについてはデザインを含めて全部外注されるんでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）デザインにつきましては、広島市と共通のものを使って西国街道を一括してPRする予定にしておりますので、デザインについては、広島市が既にデザインしたものがございますので、それを直接使うということでございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）資料 43 なんなんですけども、福祉センターの止水板設置工事なんですけど、これ、これですかね、かなりの被害と思うんですが、この 50 センチの止水板で、前回のを参考にされたと思うんですが、50 センチの止水板で足りるんですか、もう少し高さをみると、これは、浸水のときに役には立たないんじゃないかと思うんですけども、これは、どういう調査をして、この 50 センチにされましたか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） 前回の大雨の際に、30 センチというふうに聞いておりますので、50 センチの止水板を設置する予定です。

○委員長（宗像） 兼山委員。

○委員（兼山） 工事の説明のナンバー 1 番と 4 番と 33 ですが、1 番の資料 41、このマンホールは、グリップ力っていうんですかね、スリップを消すためのグリップ力は確保されてるんでしょうか。過去、私、質問したことがあるんですけど、現行のマンホールはかなりグリップ力がいいということなんですけど、今回は、現行のマンホールと同等のグリップ力、二輪車が通ってスリップすることがあるんですけど、そこについては、確保できてるかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（宗像） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本） マンホールの仕上げのことでございますけれども、基本的には、これもう既に広島市が浅野氏入城記念事業のときに、中区のほうにもう設置しているものでございまして、それと同様のデザインのものを今回導入することにしております。当然に海田町の形状に合ったこれまでどおりの、今までの性能と同等のものであるということでございます。

○委員長（宗像） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） 魅力づくり推進課長の答弁にもございましたように、今までと同等の性質性能を有しておるといふふうにメーカーのほうにも確認しております。

○委員長（宗像） 兼山委員。

○委員（兼山） 資料は 43 の 1 ですが、平成 30 年 7 月に同じことがあって、今回、令和 3 年の 7 月にも同じことがあったんですけど、250 万かける予算で、3 年かかる、何か理由あったのかなと、あれば教えてください。

○委員長（宗像） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 平成 30 年豪雨の時点におきましても、福祉センターの浸水がございました。その後、対応ができていなかったという点につきましては、遅くなった点については、大変申し訳なかったというふうに思っております。この度、計上させていただいて、その後の対策を講じてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像） 兼山委員。

○委員（兼山） 番号 19 の、資料 45 の、大江委員が一般質問で出したんですけど、ネットワークの青い矢印、広島市内を走ってみても分かりますし、昨日、熊野町走ってみて分

かるんですけど、青い矢印って、熊野トンネル出たら分かるんですけど、車道を間違えられないように、センターにこれ書いてあるんですよ、青い矢印が。ここですよって、センターに同じ絵が描いてあるんですが、海田町はこの自転車のマークそのままなってるんで、紛らわしいんじゃないかなと思うんですが、走ってると。ソフト対策になってるんで、なぜこの青いものを選んだのかな、矢印を。何かそこら辺について説明ができるように、私が、町民に対して。現地調査すればそれも可能ですかね。トンネル出たら青色、助かりますよ、ここについて、説明していただけますでしょうか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、ただいま御指摘の青い台形、矢羽根型の路面標示、これは国交省が出しているガイドラインに基づきまして、この大きさで表示、定めがございます。町としては、ガイドラインに沿った形で計画をし、令和3年度については今のようになっています。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）紛らわしくないですかね。で、33、ナンバーで、資料48の1なんですけど、昭和中町と曙町の浸水害を対象とありますけど、私、現場ずっと雨のとき見ていくと、日の出町より曙のほうが高いし、昭和中町より南昭和町のほうが低いんですよ。だから、今、何が言いたいかというと、新しい庁舎できるとこはもう腰までできますのでね、今回の33の、ナンバー48の資料48の1は、それを付けることで、南昭和町のほうも、浸水のほうを軽減できるという説明をしてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今回の新たな幹線によりまして、既設の水路で流し切れないものを受けるという考えでおりますので、今おっしゃられるように、受け入れられないものは南昭和町側に流れていくということは考えられておりますので、今回の整備によってそれらが軽減されるというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと2点ほどお尋ねするんですが、魅力づくりの資料40です。マンホールの取替え、2年間で、西国街道、私よく分からんので聞くんですけども、西国街道は、始点はどこで終点はどこなんですか。国道2号と多分同じじゃないかなと思うんですが、そうすると、中国地方、近畿も含めてですが、統一された、こういうやり方をしておるのか、今、説明聞けば、広島市とほぼ似たような感じなんですけども、途中、

府中町があったり、東広島もあったりするんですが、そこら辺の連携、西国街道ですね、街道としてなくなったところもあるかも分かりませんが、そういう統一した内容でやって、こういう設備をされておるのかどうか、そういう方向でいくのか、まず最初に、起点が分からないので、ちょっとそれを教えてもらいたいと思います。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）西国街道については、起点は京都、京都と九州、大宰府を結ぶ街道のほうを西国街道、山陽道と言っておりますので、海田町もその一部、広島市もその一部ということになります。今回、西国街道のマンホール、広島市との連携なんですけれども、浅野氏入城イベント平成 31 年のときに、広島市にまず中区に決めました。で、広島市は、西国街道をまっすぐ、安芸区であるとか、西区であるとかにも、設置しようという計画がございます。その間に海田町がございまして、海田町には旧千葉家とか重要な史跡がありますので、一緒にやらないかという打診がございましたので、西国街道の全体、京都からの一体とした取組ではないんですけども、海田町も、安芸区、広島市を中心とした取組ということで、設置いたしたいということでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）分かりました。次にですね、先ほどあった福祉センターの止水板、海田町、今予定をされておりますが、その間に 2 か所、開放できる、どういうん、扉というか、あるんですよ。そこらの密閉性というんか、水漏れがないような対策、これがなかったら、これやっても関係ないというふうに思うんですけども、どうなるかな、外とつながるポールと、あるいは待合のところに、開放できることがあるんですけども、その密閉性がなかったら、効力ないと思うんですけども、その辺はどうなのか、お尋ねします。意味分かる。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい、議員御指摘のとおりですね、この度については正面玄関、裏の出入口、地下駐車場入口の 3 か所に止水板を整備するものでございますけれども、その他で、出入りできるところがある、その止水の状況はどうかっていうところだと思うんですけども、どうしてもですね、通常のアルミサッシ等で整備をしております。完全な止水の、止水型の扉若しくは窓として整備をするわけではない、ある程度は入ってくると思いますけれども、閉じることによって、一遍に水が入ってくる状況っていうのは防げるのかなとは思っておりますので、まずはそこら辺りを整備をさせていただい

て、今後につきましても、必要なところがあれば検討してまいりますけども、まずは、こちらを整備していきたいと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと今の答弁で不十分じゃないですか、対策で。たぶん浸水しそうな、まあ 50 センチ上げるという、そこまでいかんとしても、水の力というのは、かなりの力があるわけですね。浸透性もありますし、完全な密閉というのは難しいかも分かりませんが、緊急時は、土のうを積んだりすると思うんです。そこは避難場所だからどうなってるのかと、そういう気が、私としては、気持ちを大きく、対策を十分にやっつけていかんかったらできないなという感じがするんで、通常、誰でも、すぐできるような止水板、3 か所ほどやって、5 か所ぐらい、あるいは、その、まだあるかも分かりませんけども、そこら辺もやって初めて避難場所として安全ですよ。そうすれば安心がつくと思う。こういうことになるんですが、それどうなのかお尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）平成 30 年豪雨、それからこの度の、去年の浸水状況を見ますと、正面玄関、裏側の道路からの浸水がかなりひどい状況でございました。このことからこの度、地下駐車場入口、正面入口、裏の入口をまずは、止水板を設置させていただく、災害の状況によって、避難場所ですので、水防班を出しておりますので、それから消防団の御協力をいただきながらではございますが、土のうで対応していきたいというふうに考えております。今後は状況によって必要があればまたそちらのほうも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）対策を行ってください。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）同様の資料 43 ページについてなんですけど、止水板の種類について、簡易脱着タイプで人が設置できるタイプとか、パネル式っていうふうに書いてあるんですけど、これって、見てる感じだと、もしかしたら、増設ができるタイプなのかなというふうに思うんですけど、必要に応じてこれが増設できるタイプのものなのかどうか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい。この度整備するのは、設定が高さ 50 センチの止水ということなので、それに対応した受け金具っていうか、そういったものにパネルを差し込む形での整備をさせていただくというところでございます。議員御指摘のとおり、今後、長さを変えることができるかと言われると、可能だろうとは思いますが。今あるものを改造す

るとともに、挟み込むパネルの高さも、段数は増えてしまうんですけども、対応することによって、増設は可能だろうと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、質疑を終結します。以上で、工事箇所の説明の全てを終了します。説明員入替えのため暫時休憩します。再開は、10 時 40 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 27 分 休憩

午前 10 時 37 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）予定時間より少し早いんですが全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。執行部の皆さんにお願いをしておきます。答弁は簡潔に分かりやすく行ってください。それでは初めに、第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。なお、説明は着座のまま行ってください。企画課長。

○企画課長（藤原）第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画について御説明申し上げます。資料につきましては、資料 36 及び資料 37 をお願いいたします。説明につきましては、資料 36 の第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画、令和 4 年度から 6 年度の概要で御説明させていただきます。1、計画の趣旨でございますが、総合計画に掲げる都市像、ひと・まち・未来をつなぐ、暮らしやすさが実感できるまち、かいたの実現に向け必要な事務事業を明らかにするため、3 年間の中期計画を策定するものでございます。2、計画期間でございますが、今回の計画の期間は令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年間でございます。3、計画の対象範囲でございますが、対象事業は、基本構想で示した施策の体系に基づいた事業でございます。4、計画の考え方でございますが、庁舎建設など大きな事業実施を踏まえ、総合計画の施策目標の実現に向け計画的に事業を実施することとしております。5、事業計画でございますが、増減が大きいものについて御説明いたします。裏面の計画の推進力をお願いいたします。令和 4 年度から令和 5 年度にかけては主に庁舎移転に係る工事費用の減が生じ、令和 5 年度から令和 6 年度にか

けては主に庁舎移転が完了することに伴い、事業費の大幅な減が生じているところがございます。続きまして、施策の大綱ごとに、全体事業計画に対する構成割合を、下の実施計画事業費の構成を棒グラフで示させていただいております。大規模事業の進捗の増減に伴い割合に変化がございますが、計画の推進力以外につきましては、おおむね同程度の割合を維持しながら、施策を展開する計画といたしております。資料の 37 の実施計画の本編でございますが、第 5 次前期基本計画でお示した施策の体系ごとに事業を取りまとめ、事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示しさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。昨年度の資料からの変更点については御説明させていただければと思いますので、資料の 37 の 4 ページをお願いいたします。変更点といたしましてはまず、基本施策ごとに関連する SDGs のアイコンを掲載することにいたしました。次に、昨年度の実施計画では、事業計画の前に総合計画の成果指標を一覧にまとめておりましたが、今年度から基本施策ごとに掲載することにいたしました。また、成果指標の一覧の下には、事業の PDCA を回していくため事業評価と今後の取組欄を設け、実績の検証と、それを踏まえて令和 4 年度に向けてどのような取組を行っていくか、記載することといたしました。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山）37、資料、4 ページ。この資料 37 はずっと聞いて埋まると思うんですけど、事業評価と今後の取組をずっと読んでみて、令和 3 年度は、感染対策で人数制限とか教室等中止したものもありますが、令和 4 年度も引き続き感染対策を行いながらってなってくると、これ、去年と同じ二の舞のパターンになってくるように感じるんですね。ほいでずっとほかのページも読んでみると、新たな感染対策を講じないといけないんじゃないですかね。何か、基本的に対策とか考えていらっしゃるんでしょうか。先、ちょっと言います、39 ページ書いてあるのが正しいと思うんですよ。それちょっと含めながら、どんな対策を考えていらっしゃるんでしょう。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません、失礼いたしました。事業の進捗について、振り返りますと、やはりどうしても令和 3 年度は、新型コロナを避けては通れない。その結果、当初予定ができなかった事業も多々あるかと思います。その反省の下に、令和 4 年度の取

組状況を検討する上で、やはり、コロナの状況というのは分からないところがあります。ですので、基本的には、感染防止対策というのに取り組みながら、新型コロナウイルス感染症がもしかしたら令和4年度も引き続きあるのではないかと、そういったことも想定に入れながら、その中で4年度のまちづくりをどのように進めていくか、それを考えた上で、今回、実施計画のほうに記載をさせていただいているものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）同じような質疑ですけども、実施計画3年間、提案をされておりますけれども、今一番対応しなければならない問題は、コロナ対策ですね、コロナの問題。命と暮らしを守る、このことは、もう最大限の、そういう位置付けがなければならないのに、ここに挙げとるのは、26ページか、コロナのワクチンだけ、接種、この対策しか、今、この計上というんか、表明を、計画の中に、しかされてないんです。私はまあ、ワクチンもそれは非常に大事ですけども、定期検査であるとか、あるいは高齢者の施設、あるいは陽性の保護の問題、あるいは地域の医療機関との連携の問題、重症者の対応の強化の問題ですね。それから、急激な感染やまん延防止対策、これらが全くなくて、ただここにあるのは、ウイルスのワクチンのことだけしか予算が計上されておられませんけれども、計画の中には、どういった方法でやろうとするのか。ここに全く表現がないので、もう、どういう方向で進んでいくのかよく分かりません。その説明を求めます。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）新型コロナウイルスの発生からかなりの年数経っておりまして、令和4年度に入ります。その中で、まず感染者への対応というところでは、これまでも御説明させていただいておりますように、国、県、それから町が連携しながらそれぞれの役割を持って対応させていただいておりますので、感染者に対しての予算は計上はしておらないところです。ただ海田町といたしましては、海田町ですでできるところ、各施策については、感染対策を講じながら、またウェブでの会議であるとか、これからもその感染の状況が広がるようであれば、ウェブの利用もしながら、各施策を進めていかないといけないというふうに考えております。また、各医療機関への連携につきましては、これまでも医療機関への対策としては、県のほうがしておられる、それからまた、診療報酬については国のほうで進められているというところで、医療機関とはしっかりと連携を密にしながらであります。ワクチン接種の対策であるとか、各、それ以外の予防接種の対策、それから医療機関での医療のほうの受診、それから健診等も、連携

しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）予算上は、この数字が上がるとるんですが、前期の基本計画、3年間でですね、今から3年間のうちに、コロナが、新型がどんなのが出てくるか分かりませんし、今の状況が、もう収束のほうに向かってない、どんどん拡大する方向に向かっているのに、令和4年度から3年間、これ実施するのに、概要も何もそれが載っていないんですがね。やっぱりこの安全安心対策というのが出てくるんですよ。安全な方策をしながら安心しておられる。実施をする。このことが私、計画の中で抜けているんじゃないか、位置付けが弱いというように見るんです。今一番しなければならない問題は、やっぱりこの問題でしょうね。コロナ問題。その次が、災害対策ですよ。生命や財産を守ってく、そういう面から見ると、やっぱり町民の健康と命を守っていく、この対策は、この計画の中に見えてこんのです。これはどう説明されるのかお尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）佐中委員御指摘のとおり、コロナ対策は、目の前の課題でございます。

それには当然、適切に対応していく必要があろうかと思えます。ただ、今回、お示しております第5次総合計画、その10年間のまちづくりを考えていくという上では、コロナの感染症の拡大、こういったものも想定をしながら、この10年間、どういう海田町のまちづくりを進めていくかというところを視点に、今回の資料のほうは整理をしたものでございます。で、コロナ関係といいますと、そういうリモートワークでありますとか、非接触型のトイレの改修でありますとか、そういったものもございますけれども、繰返しになりますが、コロナ禍も想定した中で、まちづくりを進める上で、今後3年間取り組むものということで整理をさせていただいたものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）おっしゃることも分かるし、現状も分かるし、難しい問題も分かるんですよ。けども、執行部として、町民の命と暮らしを守る問題、この位置付けを計画の概要に入れるとか、そういうのが全く抜けておるんですよ。だからワクチンだけしか予算に計上されてない。もう、全町民対象、全町民じゃなくて全国的にも、全社会的にもそうなんですけれども、私は、最大の今やらなければならない問題は、この感染対策のまん延防止、それを位置付けてやることが本来の行政の姿だと思うんです。一時私は、海田町だけで、このコロナの非常事態宣言、したらどうかという案も出して、出そうか

思うたが、町長にちょっと相談したら、うちだけじゃないよということで、ちょっと引っ込めたんですけども、しかし町民に対して、そのことを徹底しなければ、幾らでも増えてくる、もう毎日のように、5人、6人、今、800人、900人ぐらい行っとるじゃないですかね。もう、子どもの問題も、全部それが影響して、学校にもまん延し、家族にもそれがまん延をしたりしてね、高齢者に、これが、体力もなくなったり、疲労困ぱいでいろんな問題が出て、重傷者になり得るということもあるのに、位置付けが全く見えてこなかったんで、その質疑をさせていただいておるんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）令和4年度の予算、一連で提出しております資料等で言いますと、やはり、令和4年度の町長の施政方針の中でも、まず、新型コロナウイルス感染症対応ということで、周知でありますとか、様々なその生活支援等も取り組んでいくというところをまず最初に出させていただいております。その中で、今回、今御審議いただいておりますのは、実施計画ということでございますので、長期的な視点に立ったまちづくりという観点で見いただければというふうに思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。はい。小田委員。

○委員（小田）資料37の5ページ、上から三つ目、幼保小連携推進事業、電子黒板の整備についてでございますけれども、この導入の一番大きな目的として小一プロブレム対策というふうに理解をして、町外の保育施設に通う子どもさんたちに対しての小一プロブレム対策はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度の電子黒板の対策については、確かに町内の幼稚園それから保育園の対策として町内施設に限っておりますが、町外に確かに通われてる保護者の方もおられますので、ちょっと、今後については、町外の利用者の人数に対してどのようなことができるかについては、幼保小の連携会議の中で、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。以上で、質疑を終結します。

続いて次に、海田町財政収支見通しについて執行部より説明を求めます。財政課長。

座って説明してくださいね。

○財政課長（吉本） それでは、海田町財政収支見通しについて御説明をいたします。資料は、資料番号 38 の海田町財政収支見通しをお願いいたします。まず、資料の表紙をめくっていただき、裏面 1 ページには作成に当たっての基本的考え方を、また 2 ページ目には試算の前提条件について区分ごとに記載をしております。これら前提条件を基に試算した結果について、次の 3 ページ、4 ページ目をお願いします。3 ページには、歳入歳出の区分ごとに 5 年間の内訳を示しております。また下段には、基金や町債残高の推移、健全化判断比率の試算を記載しております。この度の収支見通しのポイントとして、4 ページ目の上段に財政調整基金の推計を記載しております。財政調整基金残高は、令和 4 年度から令和 8 年度にかけては、投資的経費等の財源補填のために活用いたしますが、令和 8 年度末は、令和 2 年度決算時と同規模程度確保できる見込みでございます。次に下段に、町債残高の推計を記載しております。町債残高は、令和 4 年度から 8 年度にかけては、庁舎移転事業等に係る起債により増加し、令和 8 年度末の残高見込みは約 115 億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は約 49 億円となる見込みです。なお、本推計には、この度の 3 月補正予算に計上した令和 3 年度繰上償還と令和 6 年度に予定している庁舎移転補償金による繰上償還を含めて試算をしております。次に、裏面 5 ページ目をお願いします。公共施設等整備基金の推計でございます。役場庁舎移転補償金については、令和 2 年度収入分の約 9.3 億円は、一旦、公共施設等整備基金に積立ての上、各年度の庁舎移転事業費の財源として活用していくものでございます。また、もともと積んであった基金については、公共施設等の整備事業に要する財源として活用してまいります。なお、令和 6 年度に収入予定の残りの移転補償金については、庁舎移転事業債の繰上償還の財源とし、活用する予定としておりまして、令和 8 年度末残高は約 4.1 億円となる見込みです。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山） 1 点。4 ページ 38、資料 38 の 4 ページなんですけど、財政調整基金なんですけど、ちょっと私、坂町の例を見て、調べようと思って、坂町、50 億ぐらい財政調整基金があって、わあ、すごいなと思ったんですけど、そのすごいの意味がちょっと、海田町が二十何億で、規模的に、基金の金額っていうのは、多いのか少ないのかが、ほかの市町と比べてどうかいうことを調べようと思ってたんですけど、まずそれ一個、じゃ

あ。聞きましょうか、それ一つ。どうですか、ほかの市町と比べてどうかということ。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）財政調整基金の規模が他市町に比べてどうかという御質問でございますが、総務省のほうで、過去 10 年間の全国市町村の基金規模について、標準財政規模の約 0.31 という数値が出ておりまして、それに照らし合わせますと、本町が約 20 億程度となりますので、全国の平均規模よりちょっと上回る規模を確保しているというように認識をしております。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）妥当ですね。それで、この 4 ページで、令和 4 年で 26 億 6,000 って書いてるんですけど、資料 34 のほうの 41 ページ見たら、22 億 7,600 と書いてあるんですけど、これ、どっちが正しい数字なんでしょうか。ちょっと確認して、どっちを記憶すればいいか教えてください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）資料 38 と資料 34 との整合についてでございますが、まず資料 38 については、収支見通しというところで、特に 3 ページの表の中段のところに、⑤決算調整後収支と④年度間決算調整額というのを試算上にとりまして、これは決算時に発生する剰余金等を、収支見通し上、加味して計算したもので、それを反映したのが、こちらの収支見通しの財調残高となっております。一方、資料 34 の予算の概要上の基金残高は、あくまで予算上での積立額、取崩額を反映したものでございますので、その差によるものでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）今の説明の中で、3 ページ目にも④で、年度間決算調整額、3 億数千万、毎年度ととるんですけども、今説明で、決算時のですね、これを充てたと言うてんですけど、決算はこれからやるわけですから、年度末にね、それがどういう計算根拠で、こういうふうな端数まで、3 億何千何百万とかですね、出るのかどうなのか。その計算根拠は何なのか、教えてください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）決算調整額の積算根拠でございますが、こちら過去 10 年間の決算時における剰余金の発生率を計算しまして、こちらが 3 パーセントでございますので、歳出予算に対する 3 パーセントの額を各年度の決算調整額として計上しているものでござ

います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ということは、あくまでも想定であってですね、実際にやってみないと、この金額は分からないということで大きくぶれる可能性もあるという前提ですね。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）はい。こちら、あくまで試算というところで、試算の条件設定の下試算してるところでございます。実際の決算には当然、上ぶれ下ぶれはあるものと考えております、が、過去10年間という実際の実績を基に推計しているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）海田町の財政収支見通しの問題でお尋ねしますが、地方交付税が今10億、大体見込みをされておりますけれども、これがずっと進んでいくと、減額というんか、減資になってきておるわけですね。これは、国の財政基本方針に基づいて計算をされた額なのか、それとも、事業を、これ以上しないという方向で、こういう、10億から何ぼや、これは、8億7,200万円か、いうように下がってきておりますが、もう事業をしないという考え方で、こういう数字を載しとるのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）地方交付税の算定に当たりましては、現行の地方財政計画に基づきまして試算してるところですが、もう少し詳細に申しますと、それぞれ基準財政収入額と基準財政需要額を試算した上、算定する中で、一部交付税が、今後5年間で減っていくと。この要素としましては、基準財政需要額に算入する交付税算入のある起債償還額の変動により、数値が変動してるところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私聞きたいのは、国の地方財政計画の下で、全国的に、この交付税の税をですね、どんどんこう減していくということで、こういう数字を出しておるのか、そうじゃなくて、海田町のそういう見通しの中でこういう数字になったのか、そこをちょっと聞きたいんです。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）地方財政計画におきまして、令和4年度においても地方の必要な一般財源所要額を確保するというところで、実際、国の予算においても、そのための予算が措置されているところでございます。今後につきましても、地方財政運営に当たって十分な、

必要な所要額は確保されるという前提のもとに試算しているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）もう一つ、4ページの町債残高の問題でお尋ねしますが、これまで臨債です、臨債も含めて、現在では4年、向けていったら約117億、このうちの大体50パーセントぐらいは臨債が入っておると思うんですよね。この前も聞きましたけども、この臨債の、そういう国のいろんな変化があって、法で、改正というか、これがあると大変なことになるなという気が、いつも私、しておるんですが、そこら辺は大丈夫なんかどうか。もう臨債は臨債で、国が交付税で措置をしてくれるということの確定、確証、これはどう思ってるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）臨時財政対策債についてのお尋ねでございますが、臨時財政対策債については、その償還費について今年度100パーセントを基準財政需用額に算入されるということで、そちら地方交付税の規定に基づきまして、今後も担保されていくものと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、質疑を終結します。

続いて、予算関連条例案についての審査をいたします。町長の提案理由及び主管課長の説明は終わっております。ここで皆様に御協力をお願いいたします。各委員の皆様、質疑は原則一問一答により、回数には制限がありませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。

初めに、第11号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、第14号議案、会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題とします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第15号議案、海田町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）資料は、21、消防団のそういう、条例の変更について、今まで、費用弁償の扱いで、費用弁償というのは、旅費であるとかそういうのを意味しとるんですが、今度は、報酬となれば労働に対する対価、こういう解釈なんですね。そうすると、いろいろ調べてみると、今の、訓練については、財源の問題にかかわってくる。訓練は普通交付税、これが該当するが、災害の場合はこの特別交付税に該当するというように、国の消防団への報酬に関わる地方財政措置、ここに、法で定めてきておるわけですね。そうすると、これらは、年度末になるのかどうか、あるいは想定をして、予算を組んでいくのか。この出動と訓練と災害時の出動ですよ。これが分かれてきておるんですよ。これはどういう扱いになるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）予算の組立て方で申しますと、当初予算には通常分の関係費用を、仮に災害が発生すれば、災害対応のための臨時的な予算を編成してまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いうことは、普通交付税は、対象は僅かだと思うんですけども、普通交付税の対象と特別交付税の対象に分けられるという意味ですよ。そう解釈してもいいのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 16 号議案、海田町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定についてと、第 17 号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山）17 号議案のところで、資料 26 に書いてあるんですが、所得割のところで、分離課税として申告する山林所得だけが書いてあるんですが、何かこだわりがあって、山林所得のほうは。年数によっては、雑所得になったりとか不動産所得になったりすると思うんですが、なぜ山林か教えてください、聞かせてください。教えてください。

○委員長（宗像）課税担当は。質問が理解できませんか。税務課長。

○税務課長（松井）申し訳ありません。ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度質問を

お願いします。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）所得割のところで、総所得金額と山林所得の合計って書いてあるんですが、なぜ山林なのかという、単純な質疑です。答えてください。

○委員長（宗像）はい、税務課長。

○税務課長（松井）申し訳ありません。この山林所得に限られてある部分について、国の準則どおりに書かせていただいておりますが、なぜかって言われると勉強不足でございまして、分かっておりません。

○委員長（宗像）何かのときに分かるように調べておいてください。佐中委員。

○委員（佐中）国保の問題ですが、全協で説明を受けて、概略は把握しております。海田町が激変緩和のもとで、一人当たり 5,413 円、これが、町としての基金を取り崩して、激変緩和になる。そうなるのかどうか。そういうことによって、広島県は、一人当たり 13 万 4,935 円。で、海田町が 5,413 円。この激変緩和で支援をするというか、措置をする、それをした結果、一人当たり 6,504 円引き上がる計算でこの数字を出しておりますが、それでいいのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）委員御指摘のとおり、5,413 円分、基金を利用して負担軽減を図る形になっております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）このままでいくと、令和 6 年度には全県統一するという、4 年、5 年、6 年と、大幅に引き上がってくる可能性が大ですよ。これまでの、この引上げのスライド部分、町として、国保税の軽減、引き続きその基金、もしなかったら、基金以外に一般会計から繰入れをして、そして軽減するのかどうか。それをお尋ねします。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（近森）これまでも申し上げましておりますように、一般会計からの繰入れは、町としては、国保税の引下げに対する一般会計からの繰り入れは、する予定はございません。

○委員長（宗像）住民課長。もう一つ、基金やなんかを使ってでも軽減をするか、の質問に対して答弁がない。住民課長。

○住民課長（近森）今回のように国保税が急激に上がるいうことであれば、激変緩和措置

期間において基金の投入等で、一人当たりの高低を引き下げように行いたいと考えております。

○委員長（宗像） 執行部の皆さん、質問、必ずメモを取るか何かして、確実に、答弁漏れのないようにお願いしますね。佐中委員。

○委員（佐中） 再度お尋ねしますけれども、国保の基金が取り崩されてゼロに近いとか、対応できないという面があった場合はどうするのか。国保税に全部、地方税法として籍を置いて徴収するのかどうか。これをお尋ねします。

○委員長（宗像） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 国保の場合は、現実、納税者の方に負担いただくということが原則でございますが、今現在、国保の基金のほう約1億2,800万円ございますので、それについてはそこで軽減を図ってまいりたい。その後につきましては、県の資産の状況、また県から負担金を求められるその状況におきまして、納税のある方に御負担いただくようになろうかと考えております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。以上で予算関連条例案の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩します。再開はそろい次第直ちに。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

一般会計予算、企画部、総務部関係の審査を行います。ここで皆様に御協力をお願いいたします。各委員の皆様、質疑は原則、一問一答形式により、回数に制限はありませんが、簡潔に行っていただくようお願いします。執行部の皆様の答弁は質疑の主旨に沿って簡潔に要領良く行い、メモを取るなどして答弁漏れのないようお願いいたします。なお、答弁の際は挙手の上、できる限り職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁できない場合は、その議題の審議が終結するまでに答弁することを認めることとします。

それでは、第18号議案、令和4年度海田町一般会計予算を議題とします。まず、各部署の主な新規拡充事業について執行部より説明を求めます。説明につきましては、着座の上説明をしてください。新庁舎整備室長。

○新庁舎整備室長（山田） はい、それでは1ページをお願いいたします。庁舎移転事業に

ついてでございます。まず、目的につきましては、記載のとおりでございます。2番の令和4年度の事業概要でございます。4年度は、新庁舎の建築・電気・機械、現庁舎の解体工事の設計及び新庁舎の備品什器の整備を実施いたします。次に、3の4年度の予算額でございます。予算額につきましては、建設工事で6億4,130万円、工事監理業務で1,660万円、電気工事で3億6,130万円、機械工事で3億5,510万円、それから現庁舎の解体設計で940万円でございます。また、新庁舎の備品什器整備につきまして、1億7,700万円の債務負担行為を設定いたします。財源につきましては、庁舎移転事業債で12億3,890万円と基金の繰り入れで1億4,480万でございます。4番の、今後予定している主要事業案でございますが、(1)の備品と設備移転等につきましては、備品は、令和4年度の予算措置及び入札、設備移転等は、令和5年度の予算措置及び入札を予定しております。(2)の現庁舎解体工事につきましては、4年度に解体設計を行い、この設計内容も踏まえ、5年度の予算措置及び入札、それから、新庁舎への移転後、速やかに現庁舎解体工事に着手し、解体工事完了後に、広島県へ起業地の引渡しをするものでございます。以上でございます。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（藤原）2ページをお願いいたします。続きまして、海田東地区拠点施設整備基本構想策定業務について御説明いたします。1、目的でございますが、海田町立地適正化計画に定める地区拠点について、周辺地域の生活利便性の向上を図るため、地区の拠点となる施設の検討を行い、今後の整備方針を示す基本構想を策定するものでございます。2、事業内容についてでございますが、(1)の前提条件の整理として、各種計画や法規制状況等を整理し、(2)の候補地の検討として、都市機能誘導区域内において候補地を検討し、(3)の整備方針の検討として、施設に係る整備コンセプトを検討し、(4)の導入機能や規模の検討として、施設に整備を予定する各種機能及びその規模を整理し、施設規模を検討し、(5)の施設配置計画の検討として、施設の配置計画を検討し、(6)において、基本構想を策定するものでございます。予算額は800万円でございます。3ページをお願いいたします。続きまして、東広島バイパス高架下等活用検討業務について御説明いたします。1、目的でございますが、東広島バイパス開通後に向けて、ワークショップ形式により周辺町民の方等から意見聴取を行い、活用策について検討するものです。2、事業内容についてでございますが、(1)の現状と計画の課題の整理として、対象周辺地区の土地の利用の状況や交通状況を把握し、課題を整

理し、(2)のワークショップの実施として、活用策の提案についてワークショップを実施し、周辺町民の方等から多様な意見を聴取し、(3)の東広島バイパス高架下等利用計画の作成として、国土交通省及び広島県に提出する東広島バイパス高架下等利用計画を作成するものでございます。予算額は225万5,000円でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）続いて、海田町の魅力PR事業について御説明いたします。

目的については、海田町の魅力を磨き上げ、新しい人のつながりと流れをつくる取組を推進し、関係人口の拡大を図るものでございます。2、内容でございます。まず、ガイドの充実・支援でございます。①西国街道・海田市ガイドツアーボランティア、こどもガイド養成講座を行います。西国街道・海田市ガイドツアーボランティア養成、地域ガイドの会の継続的な活動を支援するものでございます。また、小学生のこどもガイドを募集し、講座で学習するものでございます。養成講座が終了後、「こどもガイド」と認定し、ガイドの補助を行うものでございます。予算額は12万3,000円でございます。

②日浦山登山バッジ作成でございます。日浦山登山バッジを作成・販売し、登山の目的・集客に活用するものでございます。魅力づくり推進課窓口、ガイドツアーの場で販売、1,000個作成、500円で販売予定でございます。予算額は50万円でございます。(2)

町民栄誉賞受賞記念事業の実施でございます。昨年度、コロナ禍により表彰のみで終わっている受賞者の功績を広く周知するため、記念事業を行うものでございます。トークショーを予定しております。予算額については100万円でございます。次に、(3)織田幹雄氏ヘリテージプラーク受賞記念事業の実施でございます。ヘリテージプラークでございますが、2018年12月、世界陸連が創設した賞でございます。世界の陸上界の歴史において多大なる貢献を果たした個人や団体に贈る賞で、日本人個人では、南部忠平氏、小出義男氏に次いで3人目でございます。この賞を受賞した功績を称え記念事業を行うもので、関係者を招待し、アスリートによる講演会を予定をしております。次に、

(4)海田町魅力PRポスター作成でございます。2016年に作成しました町PRポスターを2022年版で作成し、町内外に配布し、町の魅力をPRするものでございます。予算額については、13万2,000円でございます。次に、(5)西国街道デザインマンホールの設置でございます。広島市と連携し西国街道に市と同デザインのマンホールを設置し、西国街道のPRを図るものでございます。2か年で6か所整備する予定で、令和4

年度は3か所、令和5年度は3か所でございます。予算額は130万1,000円でございます。次に、(6)海田町魅力フォトコンテスト、これはフォトコンテストの統一、内容変更でございます。今年度行いました魅力フォトコンテストと従来から行っております背高ひまわりフォトコンテストとの統一を図り、ヒマワリを含む町の魅力写真の募集を行うものでございます。各賞を記載のとおりとし、統一して行うものと改正します。予算額については、18万1,000円でございます。以上でございます。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）説明に先立ちまして、この度、資料に誤りがございました。訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。それでは6ページをお願いいたします。電子決裁システム導入事業についてでございます。1の目的につきましては、記載のとおりでございます。3のシステム導入後の運用につきましては、これまでは輕易なもの等を除き、全ての案件について紙の文書により起案の上、決裁を得ておりましたが、システム導入後は、原則として全ての案件についてシステムにより起案の上、データ上で決裁を行うこととするものでございます。5の導入スケジュールにつきましては、令和4年3月に導入完了、試験運用を開始し、令和5年4月1日から本格運用を開始する予定としております。最後に予算額につきましては、2,107万6,000円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）失礼します。それでは7ページ、消防団救命用ボート等整備について御説明させていただきます。1の目的でございます。多様化する各種災害に適切かつ効果的に対応するため、海田町消防団に救命用ボート等を整備するものでございます。2の内容でございます。高潮などによる大規模浸水に対応するため、海田町消防団に救命用ボートなどの必要資機材を整備いたします。救命用ボート等については、各分団の基幹消防庫に配備するもので、ゴムボート2艘、エアポンプ2台、フットポンプ2台、救命うきわ2個、フローティングロープ2本を整備いたします。3の予算額につきましては60万4,000円で、4の財源は、消防団設備整備費補助金、消防団救助能力向上資機材整備事業、補助率3分の1でございます。

続いて8ページをお願いいたします。防災行政無線、同報系の移設について、御説明させていただきます。1の目的でございます。役場庁舎移転に伴い、現在役場に設置している防災行政無線、同報系の親局設備の移設、これに合わせて、エリア外及び難聴地

区の対策を行うものでございます。2の内容でございます。1、親局設備の移設につきましては、本体機器の移設と、これに伴う設定の変更でございます。2の屋外拡声子局設備の改修につきましては、屋外拡声子局装置とスピーカーの改修を行います。3の屋外拡声子局設備の新設では、移設に伴う子局整備と改善を図ってまいります。3の予算額でございますが、令和4年度で2,860万円、令和5年度で6,677万円、合計9,537万円で、財源は公共施設等適正管理推進事業債で、充当率90パーセント、交付税22.5パーセントでございます。5のスケジュールについてでございます。機器の発注や製造に間に合わせるため、今年度契約締結を行い、新庁舎整備室と連携を図りながら、庁舎建設のスケジュールに合わせ、新庁舎の事前作業、ケーブルの敷設・接続、屋外拡声子局の増設を行い、令和5年7月から親局移設と、稼働の確認などを行ってまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）それでは、9ページをお願いいたします。電算システム改修事業について御説明いたします。まず、1、目的でございますが、平成28年度に情報セキュリティ対策としまして、マイナンバー利用事務系、L G W A N接続系、インターネット接続系の3層を分離することを中心に構築しました「セキュリティ強靱化環境」につきまして、導入から5年が経過し、機器が老朽化していることから、環境更新を行うものであります。また、機器の老朽化や、令和5年10月に、使用しておりますOSのサポートが終了します基幹システムの更新を行うものでございます。基幹システムの更新に当たりましては、令和7年度末までに、原則、全ての自治体で利用を開始しますガバメントクラウドへの移行を見据えて、データセンターで、共同でシステム環境を運用するクラウド方式での更新を行うものでございます。スケジュールでございますが、セキュリティ強靱化につきましては、構築を令和4年5月から令和5年3月までに行い、令和5年4月からの稼働を予定しております。基幹システムの方針につきましては、構築を令和4年10月から令和5年9月までに行い、同月中の稼働を予定しております。3、予算額につきましては、（1）セキュリティ強靱化環境更新業務としまして5,170万円、インターネット接続系端末のセットアップ業務といたしまして121万円でございます。（2）基幹システムの更新につきましては、環境更新業務8,800万円でございます。こちらにつきましては、令和4年度中に工事等を開始し、支出が令和5年度になりますので、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

続きまして、10 ページをお願いいたします。デジタル化推進事業について御説明いたします。まず、1、目的でございますが、新庁舎開庁を見据えまして、来庁者の利便性の向上や、来庁しなくてもサービスを受けることができるよう、非来庁化による住民サービス向上のため、デジタル技術を活用し各種事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、職員のリモートワーク環境の整備を行うものでございます。なお、令和3年度計上しておりました「電子申請システム管理事業」、「ICT活用業務環境改善事業」、「地図情報アプリ運用事業」、「証明書等交付サービス事業」につきましては、デジタル化の推進を目的とした事業であるため、本事業に統合させていただくものでございます。2、令和4年度の新規・拡充事業の主な内容と効果・スケジュールでございます。まず、(1) 総合申請システムの導入でございます。事業の内容としまして、住民票などの証明書の交付申請や転出入などの届出に際しまして、マイナンバーカードや庁舎に設置しますタブレット端末を使用して来庁者の手続の省力化などを図るシステムを構築するもので、来庁者の利便性の向上を目的としたものでございます。主な効果としましては、マイナンバーカードによる認証を活用することによるなりすましの防止と申請書記入の省力化、複数証明書の発行手続や異動手続をまとめて申請することによる省力化、来庁者が入力したデータを職員端末へ即時連携し処理の迅速化することによる待ち時間の削減でございます。スケジュールにつきましては、令和4年度にシステム構築を行い、令和5年度、現庁舎において試行を行い、新庁舎において本稼動を予定しております。続きまして、証明書等交付サービスの拡充でございます。事業の内容としまして、現在、住民票や印鑑登録証明書などの証明書をコンビニエンスストアのマルチコピー機で交付しておりますが、これに、個人町県民税課税証明書、所得証明書の2証明書を追加するもので、非来庁化による住民サービスの向上を目的としたものでございます。主な効果としましては、証明書取得のための来庁が不要になること、休日や夜間でも証明書が取得できることがございます。3のスケジュールにつきましては、令和4年10月の開始を予定しております。続きまして、リモートワーク環境整備でございます。事業の内容としまして、新型コロナウイルス感染症の影響や介護・看護など、出勤が困難な状況においても、自宅など庁舎以外でも通常と同等の業務が行えるようリモートワーク環境を整備するものでございます。整備する環境としましては、モバイルパソコン、スマートフォン、各8台の導入でございます。3、予算額につきましては、総合申請システムについては総額2,051万5,000円で、内訳として、令和4年度に1,556

万 5,000 円、令和 5 年度に債務負担行為として設定させていただきます 495 万円でございます。(2) 証明書等交付サービスについては 871 万 6,000 円、(3) リモートワーク環境整備につきましては 333 万 5,000 円、(4) 電子申請システム管理につきましては、11 万 5,000 円、(5) I C T 機器活用業務環境改善につきましては 184 万 5,000 円、(6) 地図情報アプリ運用につきましては、68 万 6,000 円、合計で令和 4 年度 3,026 万 2,000 円、債務負担行為 495 万円になります。以上で、電算システム改修事業、デジタル化推進事業についての説明を終わります。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）資料の 12 ページをお願いいたします。町内循環コミュニティバスの見直しに関する調査及び支援業務について御説明いたします。1 の目的でございますが、令和 2 年 1 2 月 1 日から 2 ルート制の導入や運行日の変更等を行っている町内循環コミュニティバスについて、利用者等にアンケート調査を実施し、変更後の効果を検証いたします。また、アンケート調査及び利用状況等から、利用者の利便性向上につながる運行見直しを検討し、新庁舎移転に向けた変更ルート案を策定するものでございます。2、主な業務内容でございますが、1、地域公共交通の現状整理として、地域公共交通の現状、町内循環コミュニティバスの見直し概要を整理し、2、町内循環コミュニティバス利用実態調査として、利用者アンケート及びバスの乗降調査を実施し、3、町内循環コミュニティバスの課題整理及び改善方向性を検討し、4、新庁舎移転に向けたルート変更案の協議・策定をするものでございます。3、今後のスケジュールは表のとおりでございます。4、予算額は委託料として 456 万 5,000 円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）2 点ほど。まず 4 ページの、海田町の魅力 P R 事業、このガイドの充実・支援の小学生のこどもガイドがあるんですけども、これ、どのように募集して、どのように養成して、どのように活動してもらうのか、今後の見通しというか、そういったものを聞かせてください。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）まず、こどもガイドにつきましては、募集については当然、広報等でもするんですけども、学校を通じてあたっていただくように教育委員会等と連

携します。5年生、6年生を、一応、対象としております。当初、講師をガイドの方にお願いするようにしておるんですけども、夏休みにやったらどうかというふうに今、お話をいただいてまして、夏休みにやるように考えております。このガイドに、ガイドの補助、又は教育委員会にお願いしまして、千葉家の一般公開等でも活用できないかなというふうにお話をしておりますので、そういったことで活躍の場を設けたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）11 ページ、デジタル化推進事業のリモートワーク環境整備、整備する環境ですけれども、こちら、モバイルパソコン、スマートフォンともに8台とあるんですけども、この8台という理由、誰がどのように使うからなのかをお願いします。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）8台につきましては、各部及び教育委員会に各1台、合計5台と、予備用に3台での想定をしております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）出勤が困難な状況においても、自宅など庁舎以外で通常の業務をするということですが、むしろ8台じゃ、これは足りないんじゃないのかなと思うんですけど、今後増やしていくお考え、そういった計画みたいなものは考えられているのでしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）この度の導入による効果などを検証し、今後の展開について検討してまいります。

○委員長（宗像）大高下委員。

○委員（大高下）3 ページ、東広島バイパス高架下活用検討業務なんですが、長いと思うんですが、範囲はもう決まってるんですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（藤原）範囲につきましては、新庁舎前から、町民センターの前までの区間の中で、国、県等が活用されないところの区間となります。

○委員長（宗像）大高下委員。

○委員（大高下）それと、ワークショップの実施とあるんですが、これはいつからされるんですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（藤原）高架につきましては、令和４年度中に完了ということになっておるんですけども、高架下の県道矢野海田線につきましては、県が、片側１車線から２車線に拡幅工事を行います。この工事の状況を踏まえて検討のほうに入らせていただければと思いますので、現時点においていつからというふうにちょっと明確に申し上げることができません。申し訳ございません。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）東広バイパス下の利用について、距離は、今言われましたから範囲は分かりますけども、新庁舎を造るに当たって、職員の福利厚生のもとで、駐車場、あるいは駐輪場、これは、町の新しい庁舎の中では、来客しか、何点かありましたね、４点か５点しか位置付けておりませんでしたけれども、やはり職員の福利厚生から見て、あるいは空き地が今あるわけですから、活用したらね、東広島バイパス、その下でそれができる可能性があると思うんですけども、それを含めるのかどうか。学校であれば、学校の敷地の中に教員が、出先は出先で、公的な敷地の中に自動車を停めておるところがあるわけですが、新しい庁舎について、自転車であるとかバイクであるとか自動車であるとかいうのは、やはり確保すべきだと思うんです。それが、福利厚生の中で、働きやすい職場につながってもくるし、負担も軽減されるんですが、それはどうお考えですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（藤原）庁舎前的高架下の用地につきましては、国、県との調整になりますが、一時的に駐車場等で借りることは可能と聞いております。今後、国、県のほうと調整のほうを図ってまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）８ページの防災行政無線の整備なんですけども、内容の２の３、屋外拡声子局整備の新設とありますが、以前、この子局を取り除いたことがあるんですが、それで聞こえなくなったりとかありますが、この新設っていうのは何か所新設する予定なんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）内容について少し補足の部分を含めまして全部で全体的に説明させていただきます。まず、１の親局整備の移設については、現庁舎にある親局を

移設するわけでございます。で、屋外拡声器の設備の改修というようなところにつきましては、五つほど改修をさせていただこうと思っております。

○委員長（宗像）防災課長。質疑に対して答弁してください。

○防災課長（宮垣）はい、分かりました。新設の部分につきましては、3か所行う予定しております。一つ目は、現庁舎に設置しているスピーカーが庁舎移転によりなくなるため、現庁舎、この近くにですね、新設するものでございます。二つ目に、南昭和町、昭和町地区の難聴対策として、老朽化している昭和町公園の子局を廃止しまして、幸町のちびっこ公園に新設を予定しております。三つ目に、三迫地域のカバーのため、サンフラワータウンちびっこ公園に再送信装置を備えた子局を整備させていただこうと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）3点ほどお聞きいたします。4ページ目の魅力づくりのところなんですけど、日浦山登山バッジ作成というふうにあるんですけど、現在、どれぐらいの来場者数があつて、1,000個作られるということなんですけれども、それが、単年度で売り切れるというような予測で予算のほう上げられているのでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）令和3年度のツアーの実績でございますが、ちょっと7回しか、コロナのまん防とか緊急事態があつたんで7回しかできてないんですけども、68人の参加者がございました。で、今回1,000個作らせていただいて、1年間で200個の売払いの歳入のほうを上げさせていただいております。5年で1,000個作成いたしまして、今回200個分の売払いの令和4年度で歳入の予算を上げています。ですから、5年ぐらい持てばというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ありがとうございます。2点目、防災無線の話なんですけども、この防災無線、8ページですね、親局移設等をする事で、全町内の難聴地域、地区っていうのが、対策が完全に終わるというような予測なんですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）今回、この整備に当たりまして、元年度に実施計画をしております。その調査のほうによって今回の難聴対策も含めた移設工事のほうを行うようにしております。で、一応、調査の結果でございますが、難聴対策ができるというように考えて

おります。完全に終わるものと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次、3点目なんですけども、富永委員のほうからもお話があった11ページのデジタル化のリモートワークについてなんですけれども、各部、教育委員会等に1台ずつ置くということでありましたが、リモートワークってそもそも自分のパソコンとかスマホを使ってやるものだと思うんですけど、この8台というところについては、何のために設置されるのか、お答えをお願いします。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）今回のリモートワーク環境整備につきましては、こちら、運用につきまして、地方公共団体情報システム機構提供の自治体テレワークシステムを活用し、整備するモバイルパソコンで自席のパソコンを遠隔操作するものでございます。したがって、自宅のパソコン等につきましては、セキュリティに対して完全な対策がされていない状況もございますので、この度、うちのほうでモバイルパソコンを導入しまして、それを貸与するという形で運用のほうを行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、各部に1人ずつしかリモートワークができないということですか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）現状におきましては、各部に1台というような形で考えておりますが、状況におきましては、3台置いておりますので、それにつきまして、予備で対応していくというような形で、状況を踏まえまして、今後の展開につきましては、検討していきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません、再度確認ですが、じゃあ、自分のお家にあるパソコンとかスマホは使わせないという方針なんですね。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。石橋委員。

○委員（石橋）東広島バイパス高架下活用検討業務についてのワークショップというところがありますが、この検討委員会は、何回ぐらいされる予定ですか。また、周辺住民と

はどのような方を想定されておられますでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（藤原）ワークショップについては1回の想定でございます。また周辺住民については、今後検討させていただきますが、自治組織である自治会やその他、子育て世代のグループなど、幅広く検討の対象とさせていただければと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので、質疑を終結します。暫時休憩します。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に各資料のページごとに審査を行います。細節の中で担当課が異なったりページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしく願いいたします。また、質疑は、一般質問や演説にならないよう、一問一答で簡潔にお願いいたします。執行部におかれましては、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、簡潔で分かりやすい答弁をお願いいたします。それでは、資料27、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。4ページ、5ページをお開きください。下段4項、森林環境贈与税を除く全てです。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）予算の概要の34ページ、町税の固定資産税なんですけれども、棚卸資産、令和3年度3億2,500万から、令和4年度7億4,100万、倍以上になってるんですけども、棚卸資産がこんなに増えるというのがちょっと理解できないんですけども、どういったことで、倍以上になるのかお尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）委員御指摘の償却資産の増額の部分につきましては、大部分がエネルギー関連事業所に対する新規課税のものになっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）エネルギー関係ということなんですけども、大きな投資がどっかでされたということですか。町内。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい、エネルギー関連事業所が、昨年4月1日から営業運転を開始したことに伴い、その部分について新規で課税をさせてもらったものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ないようでございますので質疑を終結します。続いて、6ページ、7ページ、全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）予算の概要の46ページの7の国有提供施設等所在市町村助成交付金なんですけども、これは、現に1.1パーセントの減なんですけども、今までの自衛隊の利用の土地が減ったのでしょうか。それで減になってるのでしょうか。

○委員長（宗像）答弁できないですか。答弁できないんですかとお聞きしとるんですが。税務課長。

○税務課長（松井）こちらにつきましては、国有提供施設の部分につきましては、国から示された数値を予算に載せさせていただいております、内容について、こちらでは把握できてないものでございます。

○委員長（宗像）指摘の自衛隊の施設のことじゃないんですか、それについては。税務課長。

○税務課長（松井）はい、自衛隊の施設の部分に係るものでございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）ですから、自衛隊の占有してるところ、減ったからこの交付税っていうか、少なくなったんですかということで問い合わせてるんですけど。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。先ほどもお答えしましたが、対象の施設を海田町のほうに通知を受けておりませんので、どの部分が減ったというのはちょっとお答えできません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結して、次のページに移ります。8、9ページ、13款、分担金及び負担金を除く全てです。下岡委員。

○委員（下岡）普通交付税についてですけれども、予算の概要の 39 ページ、内訳が出てますけれども、普通交付税、去年 7 億 7,000 万から今年度 9 億 5,000 万、1 億 8,000 万増で、その理由として、国勢調査の人口増の反映と臨時財政対策債の減によるということ、臨時財政対策債は 4 億 3,000 万減らされていると。で、同じ水準だとするならば 4 億 3,000 万それ近くはですね、普通交付税が増えてもいいんですけども、1 億 8,000 万しか増えてないということで、人口増の反映によるものが幾らでですね、普通交付税措置されるものが幾ら増えたのか、ちょっと説明してください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、国勢調査人口の増の反映によるものが、約 1 億円の増でございます。臨時財政対策債 4 億 3,000 万減の振替分相当分が増えるべきではないかというところにつきましては、基準財政収入額、先ほどありましたが、固定資産税の増等による収入額の増部分が反映されたことによるものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認め、質疑を終結します。続いて次のページ、12、13 ページ、第 2 項、1 目、総務手数料と、2 目、衛生手数料です。但し 1 目は、戸籍手数料と住民基本台帳手数料は除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、16 ページ、17 ページ、中段の 2 項、1 目、総務費国庫補助金のうち 2 番と 3 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、18 ページ、19 ページ。下段 2 項、8 目、消防費国庫補助金と、3 項、1 目、総務費国庫委託金の 1 節、総務管理費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、20、21 ページ、上段 1 項、1 目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、22、23 ページ、中段 2 項、1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、24 ページ、25 ページ、上段 3 目、1 節、保健衛生費補助金のうち 3 番と 6 番及び 2 節、清掃費補助金です。更に、中段 7 目、消防費補助金と、3 項、1 目、総務費委託金は、2 節を除く全てです。総務費委託金は次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。26、27 ページ、上段 3 目、衛生費委託金の 1 番と 2 番及び 17 款、財産収入から全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、28、29 ページ、中段 2 項、1 目、細節 4 番、災害援護支援金貸付償還金を除く全てです。下段 3 項、雑入については、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜、よろしくお願いいたします。下岡委員。

○委員(下岡) 繰入金で、40 ページ、予算の概要の説明書 40 ページ、増額のところで、庁舎移転事業及び三迫第二公園整備事業に活用することによる整備基金繰入金の増ということで、1,960 万あるんですけども、これ、どういったことで、基金繰入金の増になるのか、説明していただけますか。

○委員長(宗像) 財政課長。

○財政課長(吉本) こちら公共施設等整備基金につきましては、公共施設等整備事業に要する財源に充てるために設置されたもので、この度、用地購入に当たりその財源として基金を繰り入れるものでございます。

○委員長(宗像) よろしいですか。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) なければ質疑を終わります。続いて、30 ページ、31 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて 32、33 ページ、中段 1 目、総務債です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページ、上段 4 目、消防債と、7 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出を行います。36、37 ページ全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）よろしいですか。質疑なしと認めます。続いて、40、41 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、42、43 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、44、45 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、46、47 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、50、51 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、52、53 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、54、55 ページ。質疑があれば許します。

質疑があれば許しますが、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、56、57 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、58、59 ページ。質疑があれば許します。

大高下委員。

○委員（大高下）デジタル化推進事業のところなんです、マイナンバーカードで、コンビニ交付のあれ増やしていくためにも、マイナンバーカードの促進がいるんですが、先日一般質問したときに、職員がね、まだ 47 パーセント、その分の対策のほうは、具

体的にはどうなっておりますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）職員のマイナンバーカード取得促進につきましては、庁内メール等によりまして、また、毎週行っております幹部の連絡調整会議等において、促進の周知等を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。兼山委員。

○委員（兼山）大高下委員の関連質疑ですけど、このデジタル化推進事業で、資料 35 に書いてあったんですけど、10 ページ、含めて、結局、さっきありましたけど、マイナンバーがないとこれはできないということで、だからマイナンバーが必要だということを認識する取組は、どのようにしていくのかなということと、この事業と関連していくことと、どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）デジタル化推進事業につきまして、委員御指摘、総合申請システムのことであろうかなと思うんですが、こちらマイナンバーカードを活用したら記入等は省略できるものになりますが、マイナンバーカードをお持ちでない方につきましては、タブレット端末で、電子ペンで対応していけるような形になっておるところでございます。

○委員長（宗像）ちょっと、質問取り違えてる。再度、質問してあげてもらえますか。兼山委員。

○委員（兼山）コンビニで発行するのも全部マイナンバーカードがないと駄目なので、そのような取組と、この事業とどのようにリンクしていくかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（宗像）はい、デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）はい。コンビニの交付につきましては、マイナンバーカードが必要なものになっております。デジタル化推進事業につきましては、国のほうで、マイナンバーカードの取得率 100 パーセントを目指しているというところもございますので、今後ともマイナンバーカードを活用した事業について展開していきたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）今のマイナンバーの問題で、デジタル推進事業と政府のデジタル庁ですよ

ね、この関係で、どこまでどういように進んでいるのか。どういう指示を受けて事業を進めておるのか。もしその事業のそういう進め方、指針、方針などあれば、説明を願いたいと思います。

○委員長（宗像）はい、デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）はい、国におけるデジタル化との関係というところでございますが、まず、大きなところにつきましては、政府、国のほうで令和7年度末までにガバメントクラウドに基幹業務を原則、全ての自治体が載せるというところがございますので、そちらも含めて、環境整備等をしておるところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そうすると、あと4年ぐらい、3年から4年かけて、今の、民間との、そういうデジタル化、我々が心配するのは、今は三つですね。税と社会保障と今の災害対策。それ以外に、もう準備を、7年度末までに、今のような、17項目か8項目かあったですね、それにリンクするような手続の方法で今作業を進めているのかどうか。多分、政府のほうでそういう、すごいこの、総理大臣の直轄のデジタル庁であるんで、強力な、どういうん、指導というか、それがあると思うんですけれども、それはどうなってますか、お尋ねします。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）はい、デジタル化につきましては、これまでも、市町村の間です、ね、ばらばらになっておりますシステム等の標準化等を進めておるところでございます。そういった標準化を進めまして、国のほうとですね、デジタル化につきまして事業を行っているところでございます。で、国におきましては、現在、先ほど申しましたガバメントクラウドにつきまして、先行事例による実証実験等を行っておりますので、その実証実験の結果により、指導等がかかってくると考えております。民間との関係につきましては、基本的にはガバメントクラウドに載せるアプリケーションにつきましては、民間事業者のほうで作成したものを使うということになっておりますので、そういったところで、民間との関係が出てこようかと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私が思うのは、証券会社であるとか銀行であるとか、そこら辺の、どういうん、土台を、もう既に、把握をしながら、準備を進めているのではないかと、このように感じるんですが、どこまで進んだのか。それ今、問いただしてるんですが、お答

え願いたいと思います。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）委員御指摘は、マイナンバーカードと預貯金口座のひも付けというところであろうかなと思うんですが、預貯金口座とのひも付けにつきましては、今回のコロナ禍での給付金について時間がかかったことなどを踏まえ、緊急時の給付金の申請の簡素化や給付の迅速化を図るためのものであると承知しております。で、こちら口座とのひも付けということになりますので、あくまで口座とのひも付けというところになりますので、中の内容等が確認できるというものではないと承知しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。富永委員。

○委員（富永）デジタル化のことなんですけれども、Wi-Fi 環境のほうはどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）申し訳ありません、Wi-Fi 環境というのが、町民の方への Wi-Fi 環境の整備という。

○委員長（宗像）質問を聞き直すなら聞き直すでいいですから、はっきりと聞いてあげてください。デジタル推進課長、もう一遍。

○デジタル推進課長（下野）庁舎内の Wi-Fi 環境につきましては、現在のところは検討中というところでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページに移ります。60、61 ページ。質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、62、63 ページ。兼山委員。

○委員（兼山）バスのところでいいんですよね。地域公共交通維持確保事業で、資料の 35 の 12 と照らし合わせながら見るんですけど、金額は、運行負担金を見るところによると、昔いうか 10 年ぐらい前は、1,350 万から始まって、今 2,582 万 9,000 円で、2 ルート、2 台で動いてるんですけど、金額はばんばんばん上がってくるんですけど、その都度見直しを行っている状況っていうのは、何か、何をもって見直しを行っているんですかね、元に戻したらいいじゃないですか、じゃ、最初から、っていうふうに感じておるん

ですけど、こういったところを見直して、この予算に、また、持ってきたのか、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）循環バスの運行負担金につきましては、確かに令和2年12月1日からの2ルート化に伴いまして、運行負担金が増えたという事実はございます。で、運行の見直しでございますが、2ルート化につきましては、利便性の向上や今までの未カバー地区への延伸など、そういった面を含めまして、見直しをしたものでございます。で、今回、令和4年度の運行見直しにつきましては、2ルート化の検証をするとともに、アンケート調査等を行いまして、また課題等が出ましたら、そちらについてまた地域公共交通会議に諮って、見直しを検討していくものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続いて、64、65 ページ、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、66、67 ページ、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、68、69 ページまでです。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛んで、74 ページ、75 ページに飛びます。質疑ありますか。多田委員。

○委員（多田）参議院も、この後、県会議員もあるわけですが、投票率アップに関して、何か目新しいことがあるのかどうか。例えば、期日前投票所を新しく別に設けるとか、何かそういった手立てありますか。

○委員長（宗像）選挙管理委員会じゃなくて総務課長ね。選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員書記（中村）特に期日前投票所を増やすとかいうようなことは見込んではいないんですけれども、ここにあります選挙啓発事業の中で、今年度からしておるんですけれども、啓発冊子を中学2年生の方々にお配りして、お配りしたものを授業で活用して、啓発をしていただけるというような取組をしております。こういったところで、将来に向かって投票率のアップを図っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。76、77。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、78、79 ページ、細節 5 番、学校基本調査事業を除く全てです。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、80、81 ページ。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。ちょっとしばらく飛びます。126 ページ、127 ページです。第 2 目、環境衛生費の細節 4、火葬料補助金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びます。134、135 ページ。下段の 19 番、犬の登録事業です。次のページも含みます。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次は、142、143 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、144、145 ページです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）この不法投棄防止事業なんですけど、今年度、何台か防犯カメラを買って設置しておりますが、来年度については、防犯カメラの予定はありますか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）今、固定のカメラを 3 台、今年度購入いたしましたので、今 2 台設置しております。あと 1 台、どこかの場所に設置する予定でございます。

○委員長（宗像）いや、来年度の予算のことを聞かれてるんですが、それについては。環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）失礼いたしました。今年度余ったカメラがありますので、来年度予算については、購入する予定はございません。

○委員長（宗像）大高下委員。

○委員（大高下）一番下の食品ロス削減対策事業ですが、今、日本中挙げて食品ロスのことをしとるのに、あまりにも予算がなさ過ぎる。これじゃあ何もできんと思うんですが、その点どうですか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）食品ロスの問題については非常に重要な問題と捉えておりますが、海田町の公衆衛生推進協議会と協議の上、今のところ、スーパーによる啓発活動を行うことにしております。

○委員長（宗像）よろしいですか。大高下委員。

○委員（大高下）はい。予算がね、あまりにも少ないのはどうですかということです。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）予算については、今現在のティッシュ等配るとかいう啓発活動以外のこの検討した結果、次年度、5年以降に考えていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）資源物回収奨励金というのがあるんですけど、これについては、具体的には、どういうところにどういうふうに使われる予定でしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）資源物回収奨励金につきましては、海田町で回収した資源物を業者に売渡し、そのお金の約半分を自治会等にお配りすることとなっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）ごみステーション設置費補助金なんですけど、ここ80万とありますが、昨年度、自治会に出したあれでは、10万円まで町が補助をするということで出してると思うんですが、自治会としては、10万までっていうのは計算しながらこのごみステーション設置をされてたんですけども、実際、自治会の場所がかなり多くって、一つの自治会でもかなりのごみステーションの場所があります。この80万では少ないんじゃないんでしょうか。去年も、もう途中で申し込もうと思ったら終わったというところもありますが、これちょっともうちょっと予算を増やしたほうがいいんじゃないかと思うんで、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）委員御指摘のとおり、令和3年度につきましては50万を予定

しておりましたが、予算がなくなってしまっております。で、今までは設置以降、50 万で予算が足りていたんですが、今年度、予算が足りない状況を踏まえて、令和 4 年度は 80 万にしております。更に、これでも不都合が生じる場合であれば、要綱の改正を踏まえて検討していきたいと考えています。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認め、次のページに移ります。146、147。多田委員。

○委員（多田）高齢者等ごみ出し支援事業なんですけど、高齢者の方から、この今の制度は使いにくいよっていうふうに、苦情ではないんですけど、お願いが来てるんですけど、今のやり方、もう少しこう緩和して、誰でもが使いやすいようにできないでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）今の制度におきましても、要介護、要支援にかかわらず、その他特別な事情がある場合は、申請を認めてゴミ出し支援を開始しております。

○委員長（宗像）だから、もっと緩和する必要があるんじゃないかというて聞かれたので、しないのか、するのか。環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）申し訳ありません。今の制度でも、そういった特別な事情に対応する用意はしておりますので、今のところ制度を改正する必要はないと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）今のことに関連ですけど、これ昨年度に比べて今年はどのくらいの申込みがある予定でしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）今までの開始以来のペースから考えて、月 1、2 件ですので、12 から 20 ぐらいの新規申込みがあるものと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認め、次に移ります。148、149 ページ。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認め、次移ります。156 ページ、157 ページ。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）海田町の魅力づくり推進事業補助金ですけれども、こちら、もっともっと活用されてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、啓発活動はどのように、今年度同じようにされるのか、もっともっと啓発されていくのか、お聞かせください。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）魅力づくり推進事業補助金につきましては、毎回、かいた広報で周知をするのと、安芸商工会の会員であることというのが一つの条件になっておりますので、安芸商工会を通じて、創業間もない事業者の方にこういった補助金があるよというような個別の周知のほうをしてもらっている状況でございますので、そういった個別な手当てもしておりますので、引き続きこういったやり方で周知をしていきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次は、176、177 ページ。5 目の国土調査費です。質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、182 ページ、183 ページです。このページは全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次に移ります。184 ページ、185 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、186 ページ、187 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、188 ページ、189 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて飛びます。240 ページ、241 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、242、243 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。その他、企画部、総務関係で、質疑漏れや全体にわたる質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、質疑漏れをしておりました。45 ページの会計年度任用職員の中の公認心理師の報酬なんですけれども、昨年度に比べて、同額なのか、増加していたかどうかをお願いをしておいたんですけれども、そこに関しては、時給に換算して上がっているのか下がっているのか。お答えください。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）上がっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）時給単価が幾らになっているか教えてください。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）4,790 円でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）一応、お伝えをしておくんですけれども、日本公認心理師協会のほうの意向で、5,000 円以下に関しては、公認心理師の受給については引受けない方向ですというふうな指針が出ております。それに関して、今後ちょっと考えていただける予定はありますでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、近隣の同じ職種の単価を参考にして設定させていただいたものでございますので、今後とも近隣のほうを参考にしながら、もし上がるようであれば、そちらに、均衡を図るような形で改正をしていきたいと思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）先ほど申しましたように日本公認心理師協会というところで定めているところでございます。そこについてもしっかりと御検討いただけますでしょうか。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）こちらのほうも情報収集しながら、今後の検討課題とさせていただければと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次のページの 47 ページのほうも、ちょっとすいません、聞き漏れがありました。メンタルヘルス研修の業務委託料というのがありますが、これについてはどのような方を想定されて、どこに依頼する予定なのかについてお答えください。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、メンタルヘルス研修を専門に扱っておられます事業者さんに委託を想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これについては、入札等で決められるのか、それともこちらで選定して決められるのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）入札で、見積り合わせで競争して決定いたします。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）51 ページ、ふるさと納税推進事業ですが、ふるさと納税報償品ですが、これが 40 万ということですが、大体 1 万円で大体 3,000 円の報償、渡すようになってますが、これは何人分を想定しての 40 万でしょうか。割りましたら 133 人ですが。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘のとおりでございますが、ちょっと補足しますと、令和 3 年度途中から包括委託方式ということで、こちら 12 節のポータルサイト業務委託料、こちらのほうに、主たる返礼品のほうを振り替えて予算計上させていただいてるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大高下委員。

○委員（大高下）17 ページ、総務費補助金の 1 番なんですが、個人番号カード交付事務費補助金は。

○委員長（宗像）違います。申し訳ないです、これは総務の担当外です。ほかに質疑ありますか。兼山委員。

○委員（兼山）187 の防災の備蓄事業ですけど、こっちの資料の 34 は 9 ページなんですが、防災備蓄を計画的に整備しますということが書かれてるんですけど、みなさん、ちょっと思い出していただきたいんですが、賞味期限の水が、そういう問題が起こりまして、それをもうするって、あのときはそういうことを言っておられたんですが、またここに

計画的に整備するということは、まあ、恐らく、今の織田幹雄スクエア以外のところの  
備蓄倉庫も含めて、何か計画的にやるということなんでしょうか。福祉センターにもあ  
ったはずですけどね、恐らく、備蓄倉庫は。そういったことも含めて、統括的に計画的  
に整備するということによろしいんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい、そのとおり、計画的に防災備蓄計画にのっとって整備していく  
というようなところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、企画部、総務部、会  
計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。説明員入替えのため、暫時休憩し  
ます。再開は、50 分。1 時 50 分とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

福祉保健部関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑  
は、原則一問一答形式になりますが、答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確  
に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁の際には、  
できる限り挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答  
弁できない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることとしま  
す。

それでは、18 号議案、令和 4 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず各部  
署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。なお、説明は着座のまま  
行ってください。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）それでは、第 3 次海田町男女共同参画基本計画策定事業について  
御説明いたします。13 ページをお願いいたします。資料 35 の 13 ページをお願いいたします。は  
い。1 の目的でございますが、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的  
に推進するため、令和 5 年度から令和 9 年度までの男女共同参画に係る目標や施策等を

定めるものでございます。2の内容でございますが、計画策定に当たり、現計画、第2次における各施策の検証を行い、アンケート調査により、ニーズ等を把握した上で、具体的な目標や施策を定めてまいります。3の予算額は514万円でございます。4の根拠規定につきましては記載のとおりでございます。5のスケジュール案でございますが、記載のとおり、策定作業を進め、令和5年3月に計画策定を完了する予定としております。以上で説明を終わらせていただきます。

次に、14ページをお願いいたします。パートナーシップ宣誓制度について御説明いたします。1の目的につきましては、性的マイノリティの方々が安心して生活できる社会の実現と社会的理解の促進を図るため、パートナーシップ宣誓制度を実施するものでございます。2の制度の概要でございます。一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係である旨の宣誓書を提出し、町が受領書及び受領カードを交付するものでございます。3の開始時期は、令和4年10月1日を予定しております。4の予算額につきましては、13万7,000円でございます。5のスケジュール案でございますが、令和4年10月1日の運用開始を目指して、制度の実施内容について整理しながら、制度の周知や職員研修等を行う予定としております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）続きまして、資料35、15ページをお願いいたします。子供の予防的支援構築事業について御説明いたします。1の概要でございますが、広島県が実施する子供の予防的支援構築事業のモデル市町として、A I、人工知能を活用した児童虐待等のリスク予測を行うシステムを構築するとともに、リスク予測を参考とした子供や家庭への支援を行う体制を整備するものでございます。2の事業内容でございますが、1点目といたしまして、A Iの開発を行うとともに、既存システムからA Iシステムへ必要な情報を自動的に送るためのシステム改修を行います。また、町が管理する個人情報のセキュリティを確保するため、A I用のネットワークを新設いたします。2点目としましては、A Iによるリスク予測を参考とし、保健師等が家庭訪問など予防的支援を行う体制を整備するものでございます。令和5年1月から仮稼働、令和5年4月から本稼働を予定しております。3の令和4年度予算額等でございますが、歳入といたしまして、広島県子供の予防的支援構築事業補助金の、A I開発、システム改修、職員旅費等は、補助率10分の10で4,700万2,000円。保守業務委託分は、補助率2分の1で、142万

7,000 円。合計 4,842 万 9,000 円でございます。歳出は、総合行政情報システム改修業務委託料、A I システム開発業務委託料等、合計で 4,985 万 6,000 円でございます。以上で説明を終わります。

続きまして 16 ページをお願いいたします。病児・病後児保育事業について御説明いたします。1 の概要でございますが、保育を必要とする乳児・幼児又は保護者が、労働若しくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童が疾病にかかっている際に、診療所、仮称きらきらこどもクリニックに併設の病児・病後児保育施設において保育を行うものでございます。現在、本町には病児・病後児保育施設がないため、病児・病後児保育事業は実施しておりませんが、広島広域都市圏広域利用協定に参加し、他市町の施設を利用し、その市町に対し負担金を支出しているところでございます。2 の病児・病後児保育施設の概要でございますが、施設名称は、仮称ぽかぽか病児保育室、施設管理者は、併設する診療所の林裕美子院長、場所は、新町 1 番 23 号、ビエラ海田市 2 階、開設予定時期は、令和 4 年 4 月、定員は 6 人でございます。3 の予算額でございますが、(1) の病児・病後児保育施設運営分といたしましては、歳入は、ぽかぽか病児保育室の委託料分として、国、県、それぞれ補助率 3 分の 1 の 905 万 4,000 円。他市町の児童がぽかぽか病児保育室を利用した際の病児・病後児保育広域利用負担金 114 万円でございます。歳出は、病児・病後児保育事業委託料 2,716 万 3,000 円で、町の負担額は 791 万 5,000 円でございます。(2) の他市町の病児・病後児保育施設の海田町の児童の利用分といたしまして、歳出 266 万円を計上しております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）それでは、令和 4 年度かいた版ネウボラの新規・拡充について御説明いたします。資料 35 の 17 ページをお願いします。1 の概要でございます。安心して楽しみながら子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで提供するかいた版ネウボラの事業内容の充実を図るものでございます。令和 4 年度の主な新規・拡充事業としまして、発達支援をかいた版ネウボラの事業として位置付け、切れ目のない支援の中で、子どもの発達に不安を抱える保護者に寄り添い、就学後を見据えた療育につなげる取組を推進してまいります。2 の現状と課題でございますが、記載のこれらの課題に対応していくため、次のページの 3 の令和 4 年度新規・拡充事業の内容のとおり実施するものでございます。4 の予算額は、新規・拡充部分、

246 万 2,000 円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）それでは、特定不妊治療費助成について御説明いたします。

19 ページをお願いいたします。1 の概要です。特定不妊治療は令和 4 年度から保険適用となりますが、保険適用外の先進的な治療について、県の独自助成の創設に併せ、町も独自に助成を行うものでございます。2 の内容です。①助成の対象者を妻の年齢が 43 歳未満の夫婦で、町内在住であること。また、所得制限はございません。事実婚の方も含まれます。2 の助成の内容は、特定不妊治療に併せて行われる先進医療又は国の先進医療会議において審議中の技術に要した費用としております。3 の助成額は、治療 1 回あたり、自己負担額の 2 分の 1、上限 5 万円まで助成いたします。4 の助成回数です。1 子ごとに 6 回、初回治療は 40 歳以上の場合は 3 回といたします。大きく 3 の予算額です。予算額は 150 万円としております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）16 ページの病児・病後児保育なんですけど、歳入のほうで他市町からのつていうことになってますが、恐らく広域都市圏、想定されているんでしょうけど、取りあえず何人ぐらい予定をされているのか。何人ぐらいを想定してこの予算になってますか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）年間約 1,000 人を想定して予算を計上しております。

○委員長（宗像）他市町から来た、他市町からの委託分についてお聞きされてるんですよ。こども課長。

○こども課長（新藤）約 450 名を見込んでおります。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）それですね、一つ聞きたいのは、6 人しか入れないわけだから、海田町の町民以外の方が来られたときに、海田町民を優先して、6 人、するのか。早い者順でやるのか、先着順でやるのか、そこはどうでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）まだそこら詳細について院長と話はできていないんですけども、海田町の方を優先して預かるということはちょっとできないと考えております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）まあ、そうすると先着順ということになると思うんだけど、それはもうしょうがないな。この、で、今、広域で負担してる部分ね、一番下の、利用分、他市町に払う利用分、これ広島市だと思うんだけど、海田町にこういう施設ができるんだから、これだけの金額を計上せんでもいいんじゃないかと思うんだけど、まだやっぱり、さっき言ったように、海田町の町民でも6人の枠に入らなかった場合は、広島市の施設を利用させていただくいうんでこういう金額になってるんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）確かに海田町に施設はできますけども、もともと、かかりつけ医だった方もいらっしゃると思うので、海田町にできたから全部海田町の施設を使うとは限らずに、町外、広島市等の病児・病後児保育施設を使われる方もいるということで、この歳入を計上しているものでございます。

○委員長（宗像）いいんですか。富永委員。

○委員（富永）はい。13ページの男女共同参画基本計画なんですけれども、内容でこのアンケート調査とありますが、このアンケートの内容っていうのは、どのように決められるのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）アンケートの内容につきましては、策定委員会の中で決めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）第2次のほうでは、性的マイノリティのことは書かれてても、アンケート調査のアンケートの内容に、そういった性の多様性に対するアンケートは全く入ってなかったんで、そういったことも踏まえて、今回、策定に当たってアンケートにそういった内容も入れるべきではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）委員さん御指摘のことも踏まえまして、審議会の会議の中で決定していきたいと考えております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）あと、次のページ、パートナーシップ宣誓制度ですけれども、こちら、制度に関する周知として期間が設けられていますけれども、対象としては、町民対象、業

者対象、こういったことをお考えでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）対象としては住民の方、それから、広報への掲載ということも考えますので、企業の方、広く周知をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）これ、周知はされても、なかなか、ただの紙のお知らせとかですと、やはり広島市さんがこの1年間やってみて、これをとられた方が、例えば、家を探すときに、大家さんがやっぱり嫌がるとか、そういった話がありますので、町のほうからしっかりと業者さんのほうへ、こういったことを理解しましょうということをしっかりと促すべきだと思うんですけども、今一度、何かその辺の周知について、業者への周知についての計画みたいなものをお聞かせください。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）企業のほうへの、個別の周知というものも、チラシなどを作成して、配布してまいりたいというふうにも考えております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）かいた版ネウボラの新規事業ですけれども、18ページ、説明書、産後ケア事業として、助産師が自宅を訪問してあるんですけれども、今、保健師さんが訪問されて、1か月、2か月されて、産んだ方は助かっていると思うんですが、この産後ケアっていうのが具体的に、助産師さんによってどのようなことをされるのか、お聞かせください。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）内容としましては、乳房ケアを含む授乳指導や育児指導、あとは母体の相談を主とした内容になっております。

○委員長（宗像）富永委員。

○委員（富永）これ、アウトリーチ型と書いてあるんですけれども、出産された方が自ら御相談をしていかれるのか、若しくは助産師さんのほうで、この方はちょっと心配だなということがあったら、そちらのほうから声かけて行かれるのか、どういう体制で行かれるんでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）基本的には、母子手帳発行時から産後ケア事業について説

明をしてまいり、妊婦電話等で再度周知を促しながら、必要となった方に対して、必要な、申請をお待ちして、利用を促していく予定としております。

○委員長（宗像） 富永委員。

○委員（富永） 職員さんとかそちらのほうから、この方はということで声掛けということもされるのでしょうか。

○委員長（宗像） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田） そのとおりでございます。

○委員長（宗像） 兼山委員。

○委員（兼山） 14 ページ、新規なんでお聞きしたいんですが。パートナーシップの宣誓制度で、このようなことを書かれてはいるんですが、海外でしたら、SNS なんかで登録するときは、男女とかいうことじゃなしに、26 とおりぐらいの選択があったりですね、本当に尊重すべきことではあるんですけど、町が、勸奨というんですかね、この受領書とかを、カードを交付して、制度ですから、交付するのはイメージできるんですけど、いろんな事情があって、将来、別のパートナーを選んだり、そういった、解消したときには、その交付したカードを返すのかとか、何かそういったことが、イメージちょっとできないのと、それが、そういう、ただ発行したっていうことが、先ほど少し富永委員が触れましたけど、アパートを借りたりするときに、その効力を発揮する何かになるのかっていうところを含めて、どのようなことを目指して行かれてることを予算化したのでしょうか。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） まず、交付したカードをお返しいただくとかそういったお手続きについてなんですけれども、先行市のほうでも、手続の中で、パートナーを解消する条件といいますか、そういう状況になったときには、カードを返却していただくとか、そういったお手続きがございますので、それに合わせていく形になろうかと思っております。効力についてなんですけれども、法的な効力というものはございませんけれども、制度を導入後につきましては、行政のほうでも、制度の趣旨を踏まえまして、カードを提示いただいたときに利用可能となる行政サービスを設定するなどをしてまいりたいと考えております。また、企業さんのほうに向けては、やはり周知のほうが必要だろうと思いますので、しっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像） 課長。他の市町では、返却するなり、言われましたが、海田町としては

どうするのか、それをきちんと答弁すべきだと思いますが、海田町でどうするのか、きちんと答弁してあげてください。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）本町におきましても同様の方法で行ってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）あと、町が受領書、恐らく1通だとイメージできるんですけど、受領カードというのは、それぞれお渡しすることなんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）はい、お二人に対して交付いたします。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）第3次の海田町男女共同参画についてお尋ねしますが、今から5年間の目標や施策を決めるという、こういう御提案ですけれども、広島県は第5次までやってきておるんですね、その中で、政府が言うジェンダー平等、範囲が小さ過ぎるんじゃないかなと思って、このジェンダー平等というのは、男女の差別をなくする一番の問題は、給料なんですね、賃金。賃金の格差が、公務員は男性も女性も別に差別はないんですけれども、民間はものすごい差別がある。一生涯で、多いところは1億円ぐらい違うぐらいあるんですね。全体から見れば、世帯主であるとか、あるいは夫婦別姓の問題であるとか、いろいろあるんですが、どこの範囲まで、この海田町は、男女共同参画で計画をしようとしているのか、それちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）第3次の計画の策定に当たりましては、国、また、国や県の計画、これを勘案して、町のほうでも策定してまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そうするとですね、海田町にある企業、男女差別をなくするためのそういう施策を、行政指導でできるのかどうか。民間ですから厳しいところもあると思うんですけれども、女性は、昔は、お茶くみであったり接待であったり、案内であったりとか、いろんな差別的なところがあったり、地域では、もう主婦として、固定的に、料理を作るのは主婦じゃというような、そういう、今までの風潮というんか、それが慣習で残っておるんですが、いわゆる昔の寡婦制度よね、世帯主は男で、上座、そう決まっておると。そうでなくて、本当に、人間の人格や人権を尊重して、女性であろうと男性である

うと、同じようにやっていくというのが、本来の男女共同参画、ジェンダー平等とも言えますけれども、この立場に立ってやらなかったら意味がないというふうに私考えるんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）委員御指摘のとおり、個人の尊厳が重んじられ自分らしくいられる社会ということが男女共同参画社会ということで、依然として男女の格差は生じているところもあると思いますので、格差がなくなるまでしっかりと目標を定めて取り組む必要があるものと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）歴史から見ても、まだまだこの男女共同参画というのは、短期間の中で一遍に、私が思う、あるいは、ジェンダー平等の基本的なそういう方針が、町民は受け入れるか。あるいは、町の職員に対しても、町長としての、そういう立場ですよ。この前、一般質問で言うたら、市町から見たら進んだほうであるんですよ。けども、もっとも、これが、男女共同参画の中に位置付ける必要がある。特に民間はそうだと思うんですよ。もう、女性をもうパートで、200万円以内の、そういう労働条件の中で働かざるを得ないような状況。そこを改善せんかったら、景気も回復しないし、家庭も維持できないし、こんな条件のもとで、今暮らしておるんですが、やっぱりそういう位置付けが計画の中に必要だと思うんです。それは、どう考えて、今、答弁がありましたけれども、国や県、町として、あるいは人格を守る、人権を守る、その立場で、やっぱり計画を作っていかなければならんと思うんですけれども、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）委員御指摘の部分も踏まえまして、しっかりと計画を策定してまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）それ以上、町長が答えんから、それ以上のことは言われんと思いますけども。次に、パートナーシップで、こうして宣誓制度を作って、今からやろうとするけど、法的に、これ、拘束力は全くないと思うんですよ。ないけども、この制度、目的は、宣誓制度を作るといふ。効力はあるのかね。今、非常にDVであるとか、もう非常に悲惨な状況を、私、何人か知ってますけども、あるんですよ。幾らこれを作っても、社会全体の繁栄がその行動に表れておるんですよ。社会全体を直すような方向でなかった

ら、解決しない問題が出てくるんですけども、果たしてこのパートナーシップの宣誓制度、実際、法的に効力もないし、実際どうなんですかね。例えば、これをやったら、おみやげじゃあないけども、何か、粗品が出すとか、そういうようなことは考えんのですか、どうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）委員がおっしゃるような粗品というものはございませんけれども、制度の導入、実施と併せまして、性の多様性への理解、意識啓発が必要だと考えておりますので、周知と併せて、意識啓発のほうも行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）まず、1個目、パートナーシップのことについて、今、富永委員、兼山委員、御質問があったんですけども、結局、受領カードっていうのは、婚姻届みたいに1枚なのか、それともそれぞれ1枚ずつ渡すのかについて明言されてなかったと思うんですけど、そこをお答えください。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）カードにつきましては、お二人にそれぞれお渡しする予定としております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃ、受領書についてはどのようにになりますか。

○委員（宗像）さっき質問で答弁があったんですが、よろしいんですかね。1枚って。はい。ほかに質疑ございますか、玉川委員。

○委員（玉川）次に、子供の予防対策、A Iを使った虐待防止リスクを行うシステムの構築というところなんですけれども、これ、業務委託でされるわけなんですけれども、いろんなところで個人情報のほうが、何ていうんですか、とても重要なところなのに、委託業者が再委託するというような事案がありますけれども、委託業者の再委託ということで、いろいろ個人情報が漏れたりするという対策は考えられているんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）個人情報につきましては、契約の中で、ちゃんとそこらを守っていただくようお願いするようにしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、かいた版のネウボラについて御質問いたします。外来医療相談、新

規のものがありますが、私のほうが一般質問でさせていただいたんですけれども、これについては小学校の保護者等も利用というふうに、確か答弁でいただいたのですが、その理解でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）小学生の方も御利用いただけます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう1個、3歳児健診の心理職による発達相談というところなんですけども、ほかの市町であれば、心理検査を用いての個別相談というふうにされてるんですけど、海田町の場合は、発達相談だけなのか、それとも心理検査を含むのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）発達相談のみを予定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）それでは1歳児健診と3歳児健診での発達検査については、当町ではしないということですかね。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）この場での発達検査は、今のところは考えておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）母子保健の産後ケア事業なんですけど、先ほど皆さんいろいろ質問されましたけども、これ、行政のほうからの声掛けということなんですけども、これは1人につき回数とか決められてるんでしょうか、それとも、やはり安定するまで何回か訪問するということでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）訪問型につきましては、2回を上限として考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。以上で質疑を終結します。

続いて予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますが、細節の中で担当が異なったりページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料27、一般

会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。8 ページ、9 ページをお開きください。中段の 13 款、1 項、1 目、民生費負担金と、2 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、10、11 ページ、上段 2 目、民生費使用料と、3 目、保健施設使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページ、2 項、1 目、総務手数料のうち 2 節、戸籍手数料から 4 節、1 番、印鑑、その他証明手数料までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14 ページ、15 ページ、15 款、国庫支出金から全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。16、17 ページ。全てです。ただし、中段 2 目、1 節、総務費国庫補助金のうち、細節 2 番、3 番は除きます。2 目、民生費国庫補助金は次のページも含みます。質疑があれば許します。大高下委員。

○委員（大高下）総務費補助金ですが、1 番の個人番号カード交付事業費補助金はどういう内容ですか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（近森）はい。これは、マイナンバーカードの発行に関する全ての費用ということで、今回の場合、会計年度任用職員と職員の時間外分の人件費になります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。18、19 ページ、上段 3 目、衛生費国庫補助金と、下段 3 項、1 目の 2 節、住民基本台帳費委託金と、その下、2 目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。20 ページ、21 ページ、全てです。ただし、上段、1 項 1 目、県移譲事務交付金を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページ。前ページからの民生費負担金と3目、衛生費負担金と、中段2項2目、民生費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、24、25 ページ。上段3目、1節、保健費衛生費補助金のうち、細節の1番、2番、4番、5番、7番と、下段3項、1目、2節、住民基本台帳費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27、上段2目、民生費委託金と、3目、衛生費委託金のうち、細節3番、各種免許事務委託金と、中段17款、1項、1目のうち、細節1番、土地建物貸付収入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、28、29 ページ、中段2項、1目のうち、細節4番、災害援助資金貸付償還金と、下段、雑入のうち、細節3番、4番、5番、7番、10番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、30、31 ページ、雑入の続きです。細節の16番から20番、27番、32番、34番、41番、43番から46番、48番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページ、中段1項、2目、民生債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。70、71 ページをお開きください。このページは全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、72、73 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛んで、82、83 ページ、このページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、84、85 ページ。質疑があれば許します。  
玉川委員。

○委員（玉川）7 番の生活困窮者自立支援事務業務の消耗品、生理用品について、9 万 2,000 円が新規予算で計上されてたと思うんですけども、これについては以前、災害の備蓄品の更新と、伴って準備されるというふうに言われていたかと思うんですが、今回、9 万 2,000 円というのが計上されているのは、足りなかったからなのか、それとも、違う目的なのか、どういう目的なのでしょう。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今年度、備蓄品を使っの配布を行ってきたところでございます。実績に基づいて、必要量を見込むということになりますと、備蓄品がない場合ということも今後考えられますので、予算化をして、必要数を購入していくということで、予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、86、87 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、88、89 ページ。質疑があれば許します。  
玉川委員。

○委員（玉川）6 番の高齢者社会生活援助事業ですかね、何か、訪問理美容サービス事業委託料というのがあるんですけど、これについては、大体どれぐらいの人数を見込まれていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）玉川委員、事務事業ですから、事業じゃないですから、事務ですから。

○委員（玉川）失礼いたしました。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、90、91 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて。すいません、もう既に切ったんで、最後にその他でやってください。92、93 ページ、質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）93 ページ、障害者地域生活支援事業、相談支援事業委託料のところに、多分、巡回支援相談員というふうなのが入っているというふうにお聞きしたんですけれども、この巡回相談支援員についてはどのような方を想定されておられますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）はい、今、現に児童福祉施設で働いておられます児童支援員さん、児童指導員さんをお願いする予定としております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）児童指導員さんの資格はどのようなものがございますか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）この方の資格は保育士でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）巡回支援指導員については、この前も一般質問でさせていただきましたとおり、公認心理師及び社会福祉士というものを国が想定しておりますが、保育士というものであれば、ちょっと専門性が足りないと思うんですが、その辺りについてはどのようにお考えですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）その方につきましては、海田町の発達支援の事業にも、深く、長く関わってくださっておりますので、専門性がないということはないと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）深く関わっているから、専門性があるなしではなくて、資格のことです。

国が想定しているのは、社会福祉士と公認心理師でございますが、それについて、改定されるべきだと思うんですけど、そこについては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こちらの相談支援事業、巡回相談ですけれども、巡回相談もございますし、今言うその3歳児健診で心理師が入ったり、多職種でいろいろ対応させていただいてますので、ここの連携の中で対応したいというふう考えております。

○委員長（宗像）玉川委員、お願いがあるんですが、一般質問にならんようにお願いしますね。玉川委員。どうぞ。

○委員（玉川）今のでちょっとよく分からなかったんですけど、巡回指導員さんがいらっしゃるのでっていう、3歳児健診の方、ということは新規事業で公認心理師さんが入るので、そこでまかえないますという御回答でよろしいですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）委員御指摘の部分もありますし、巡回相談だけでなく巡回相談には、町の保健師や、保育士も関わってまいります。その内容については、包括会議や要対協の会議等でも共有してまいりますので、その中で、多職種が連携しながら対応したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。93 ページ、94 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、96、97 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ひとり親家庭等の医療費の事業なんですけれども、大体何件ぐらいを想定されてるんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）370 人を見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。98、99、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。100、101 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。102、103 ページ、全てです。玉川委員。

○委員（玉川）児童虐待・DV防止対策事業というのが、今回初めて上がっているわけな

んですけれども、この講師謝礼というのがありますが、どのような回数でどのような事業を行う、講演を行う予定なのか、お願いいたします。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）まだ講演内容は未定でございますが、子育て支援ネットワーク会議の中で講師を招いて研修をする予定としております。年1回です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）ファミリーサポートセンター事業と子育てヘルパー派遣事業ですけれども、これ、それぞれがどの程度、何人ぐらいが利用されてますでしょうか。

○委員長（宗像）過去の話ですか。

○委員（大江）すいません、利用する予定で予算を組んでますか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）ファミリーサポートセンター事業につきましては167名、子育て支援パスポート事業については75点で計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。104、105ページ、全てです。質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山）母子家庭等の自立支援事業で、国家資格の取得支援になってますけど、令和4年度は、資格の種類というのと、何種類ぐらいですか。いつも五つぐらいだったと思うんですけど、今年も五つぐらいかなと。どうでしょうか。

○委員長（宗像）すぐに答弁できますか。無理ですか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）資格についてちょっと手元にございませんで、どのようにさしていただいたらよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）ええと、一応これ、次の休憩後に、改めて続きをやりますんで、よろしいでしょうか。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、106、107ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、108、109ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。110、111 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。112、113 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、114、115 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、116、117 ページ。質疑があれば許します。  
玉川委員。

○委員（玉川）一番下のひまわりプラザ主催講座事業なんですけれども、講師謝礼として挙げられてますが、どんな講座、何回、何人ぐらい、想定されてるんでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）詳細を決めておりませんが、例年では、工作教室や演芸教室などを実施しております。

○委員長（宗像）館長。予算ですから、既に予算として見込みで組んだ数字があるわけでしょう。その数字を発表すべきじゃないんですか。例年、過去にやったことの話じゃなくて。ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）小学生のための講座を4講座、連続講座を2講座予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、118、119 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、120、121 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）生活保護の給付事業なんですけれども、これは増減、何か見込まれておら

れるんでしょうか。

○委員長（宗像）もし質疑がはっきり分からなかったら、再度聞き直して結構ですから。

質疑が分からなかったの。じゃあ、手を挙げて質疑を聞き直してください。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）質問の内容が少し聞き取れなかったの、もう一度お願いできますでしょうか。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）申し訳ございません。生活保護の給付事業について、例えば、例年どおりの人数を見込んでいるのか、それよりも下がった見込みをされているのか、どれぐらいの人数を想定されているのかということについて御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）人数につきましては、178 名を見込んでおります。

○委員長（宗像）はい、崎本委員。

○委員（崎本）3 年度と 4 年度とどう違うかいうて聞いたら皆聞くようになるけえの、3 年度とは増えちよるか減っちよるかいうて、去年の持って来てやりよった人がおるんじやがの、これ聞いたら、みな聞くようになるけえ、そこらをちゃっとせんにゃあ。

○委員長（宗像）ということで、皆さんのほうも気を付けて質問されるようお願いいたします。積算内容は聞かれて構わないですから。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、122、123 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、124、125 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、126、127、中段 2 目、環境衛生費のうち、細節 4 番、火葬料助成事業のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、128、129 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、130、131 ページ。質疑があれば許します。  
全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、132、133 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ひきこもり事業のことについてお伺いします。この、ひきこもりの講師等ということに関して、どのような講演等を考えていらっしゃるのか、その対象はどんな人を対象に考えていらっしゃるのかについて、御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの講師等謝礼につきましては、再来年度以降の受託候補者の選定の委員会の委員についての講師謝礼ということになっております。講演会等ではなくて、策定委員会の委員の講師謝礼ということです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、自殺予防対策の事業の講師費、謝礼のほうは、同様なんですけども、誰を対象にどのようなことを考えられてるんでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの自殺対策のほうは、住民さんを対象にしております、心と体の教室ということで、4回程度予定しております。いろいろな講師を今から考えて招いていくということで考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）これは、どういう啓発の仕方をしとってんかの。広報か何か、参加者募集をどういう方法でやってか。啓発は。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）広報もしておりますしホームページ等もしておりますし、出前教室等に行けば、その辺りでも周知を図っております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、134、135 ページ、下段の犬の登録事業を除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）予防接種の被害者年金支給事業なんですけども、何件ぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらに関しましては、昭和の年代に障害認定をされて、障害年金を支給されておられる方が1名おられます。その予算計上でございます。その1人分の予算計上でございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）健康診査事業についてでございますけれども、昨年から減額になっておりますのは、コロナ禍による受診控えを勘案して減額とされているのでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）そのとおりでございます。実績を見込んで充てております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）その中で、コロナ禍による換気をされているので、寒くてもう健診行きたくないというような方は見込んでおられないということよろしいですか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）寒い時期、換気はするんですけれども、暖房等で温度の調節をしながら、なるべく快適な環境で健診が受けられるように配慮しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、136、137 ページ。上段の、前ページの続きの、上の10、11、12 番を除きます。玉川委員。

○委員（玉川）妊産婦・乳幼児健康診査事業の中の、医師等の謝礼というふうに書いてあるんですけども、どのような人たちへの謝礼なのでしょうか。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらに関しましては、1 歳半とか3 歳児健診の医師の講師謝礼でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）医師等って書いてあるので、私、先ほど言われてた、いろいろな新規事業の心理士等が入ってらっしゃるのかなというふうに思っていたんですけど、ここには入

ってないということですね。

○委員長（宗像）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）入っておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。138、139。富永委員。

○委員（富永）9番の子育て家庭おむつ支援事業ですけれども、こちら、予算の概要13ページにも書いてあるんですけれども、継続した見守り支援、家庭の経済的な負担の軽減が目的ということなんですけれども、令和3年度から始めて、おむつを使わない、布おむつだったりこだわりのおむつがあって、これを断る家庭もあったと思うんですけれども、令和4年度ではそういった家庭に対して、この目的で、何か別のことを、この中で考えられることはあるんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（新藤）令和4年度につきましては、今のところそういうことは考えておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今の富永委員のことにに関してなんですけど、育児相談につなげるということが前提としてあるんで、そのつなげる工夫については、どのように予定していてこの金額を上げてらっしゃるんでしょうか。おむつ代だけではないと思うんですけども。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）令和3年度から支給を始めまして、お渡しする際に、皆さんにアンケートをさせていただきまして、お困りごとや家族の心身の状況についてお伺いをさせていただき、教室や相談事業につなげております。

○委員長（宗像）よろしいですか。玉川委員。

○委員（玉川）おむつの支給をしてない人についてはなかなか教育相談につながらないかなと思うんですけど、そこの手当てみたいな、カバーについては考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）現時点で、受け取りをされていない方はほとんどいらっしゃらない状況でございます。このほかにも、5か月のすくすく赤ちゃんや11か月の親子

教室などございますので、そのときに、そういった方には対応させていただきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次に、140、141 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）以上で福祉保健部を終わるのですが、その他、福祉保健部関係で質疑漏れ、全体に関わる問題があれば、質疑を許します。大高下委員。

○委員（大高下）95 ページ、福祉タクシー助成事業のことですが、重度障害者福祉タクシー助成金、この内容と予定人数。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）タクシーの内容につきましては身体障害者手帳をお持ちの方で 270 人に交付し、腎臓機能障害をお持ちの方について 48、知的障がいの方に向けてが 48、精神障がいをお持ちの方について 150、それぞれ重複して手帳をお持ちの方については 23 件を想定しておりまして、全体で 539 件の交付を予定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、95 ページで、9 番の身体・知的障がい者相談員謝礼というのがあるんですけど、どのような相談員さんを活用されて、何回ぐらいを積算されて、この金額になってるのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）身体につきましては、障害者手帳をお持ちの方、当事者の方になっていただいております。知的障がい者相談員さんにつきましては、保護者、知的障がいのあるお子さんを持つ保護者の方になっていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）障がいを持っていらっしゃる方の保護者が相談員という理解でよろしいですか。じゃ、その方々、何人に何回、どういう形でこうしたら、この金額になるのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今年度の実績としては、相談を受けた件数というのは上がってきていないところでございます。失礼いたしました。12 か月分。失礼いたしました。相談

会を開催ということではございませんで、相談員さんのところに向けて、住民の方、地域の方が相談をされるということで、特別に場を設けるものではなく、月、幾らということで、謝礼をお支払いしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）相談員さんを保護者として認定されているということは、その相談員さんが何かしたことについて、この金額を上げられているんですよね。なので、それについて、何人に何回やった計算でこういう金額を出してこられているのかということについて質問しているんです。そこについてお答えください。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この身体・知的障がい者相談員につきましては、年間7万5,000円をお願いしているところで、該当する方に対しまして、この相談員がいらっしゃることをしっかりと周知をして、相談ができる体制を整えるということで、この謝礼を組んでいるものでございます。玉川委員。

○委員（玉川）ということは、1名の方を想定してるということですよね。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）何人相談で対応していただいても同じでございます。

○委員長（宗像）ちょっと待ってください、相談員が何名かって聞かれてるんですから、1名なの2名なの。それについて答弁してください。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）失礼いたしました。身体障がい者相談員が2名、それから知的障がい者相談員が1名でございます。

○委員長（宗像）ということは、3名で7万5,000円の年間報酬ということで、さっきの説明ではそうなりますが、それでいいんですよね。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）それだとその積算の仕方が分からないじゃないですか。さっきの年間7万5,000円ですと言われたときは1名なのかなというふうに思ったんですけど、3名想定されていて。

○委員長（宗像）手短に質問してください。

○委員（玉川）はい、それぞれ、じゃあ、お1人に対して何回で幾らなのか、お答えください。

○委員長（宗像）先ほどから答弁がまちまちになっております。すいませんが、再度、今からどちらしろ、これ、休憩になりますんで、休憩後に再度その質問を行いますので、休憩の間に、答弁をまとめておいてください。皆さん、それよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で福祉保健部関係の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩します。再開は、3時20分。再開後、直ちに、先ほどの、2項目あったと思いますが、2項目に対して、保健部長、2項目ございますので、2項目について答弁をして、その続きの質疑を行いますので、しっかり準備しといてください。

~~~~~○~~~~~

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き、委員会を再開します。まず、先ほど福祉保健部の中の積み残しの案件から進めてまいります。まず、こども課長の案件が先だったので、こども課長のほうから。積み残した案件の説明を一言でいいですから、加えて答弁をしてください。こども課長。

○こども課長（新藤）兼山委員から質問のありました母子家庭等支援給付金の該当となる国家資格でございますが、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、栄養士の11事業です。

○委員長（宗像）兼山委員、よろしいですか。続いて、社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）玉川委員から御質問のありました身体・知的障がい者相談員謝礼についてでございますが、身体障がい者相談員が2名、知的障がい者相談員が1名、合わせて3名の方に、お一人当たり年間2万5,000円を支払うものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員、よろしいですか。

○委員（玉川）はい、ありがとうございます。

○委員長（宗像）説明員退席のため、暫時休憩します。

（説明員退席）

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより建設部関係の審査を行います。まず最初に、先ほどの工事説明のところで説明不足がありましたので引き続きその説明を求めます。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。先ほど崎本委員さんから御意見、御質問がありました総合公園の駐車場の件についてのことでございます。図面を先ほど配らせていただいたので、それに基づいて御説明をさせていただきます。図面につきまして、まず右側のほうから順に御説明をさせていただくんですが、令和3年度のことで、これは、令和3年2月議会の補正予算で、国の経済対策に基づきまして、繰越して事業を行っているものでございまして、現在、3月の末をめどにですね、最終的な工事をやっているところでございます。それと続きまして、それが1弾、2弾ということで矢印をしております。それと、Rの4ということで、これは令和4年度に、3弾目、4弾目というところで、整備を予定しているものでございまして、残りについて、令和5年度以降に、5弾目、6弾目、7弾目ということで、整備をする予定としております。図面の左側、こちらがバスの回転場ということで、大型のバスも回転できるような形ですね、整備を考えていることでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）崎本委員、質問ございますか。

○委員（崎本）これ出してもろうたらちょっと、これに返してもええか。

○委員長（宗像）このことについて、崎本委員。

○委員（崎本）だからこれ出してもろうたら分かるんじやがの、令和4年じゃ、令和2年から3年やって、ほいでここまで1回やったら、これじゃ分からんかったけ、聞いたら、まあ、ありがとう、資料はありがとう。ほいじゃが、一つ聞いてみるんじやが、来年の、来年、令和5年度これ、以降、やるということじゃが、一つちょっと、これもろうて、ちょっと気になることは、バスの転回場いうて書いてあるんじやがの、これまあ、来年の、来年のことじゃが、これは何のことかちょっと。巡回バスは一番上まで上がるんじやが、これ何のことか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）将来、いわゆる観光バスも含めて、そういった大型バスも乗り入れ可能な形での運用を考えているものでございます。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）午前中に崎本委員からですね、ここの修繕計画のことで、修繕の割

合が何パーセントかということでございます。うちの修繕計画で 17 路線を計上しておりますまして、現在、17 億円を計上しておりますまして、現在のところ、8 路線が修繕済みでございますので、修繕率は約 47 パーセントでございます。以上です。

○委員長（宗像） 崎本委員、以上でよろしいですか。

○委員（崎本） はい、ありがとうございます。

○委員長（宗像） 以上、積み残しの案件を終了いたします。

これより、執行部の予算の審査のほうに入らせていただきますけれども、ここで皆さんと執行部の方にお話ししときます。質疑につきましては、一問一答とし、演説・一般質問にならないよう簡潔にお願いいたします。執行部におかれましては、簡潔に要領よく分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、第 18 号議案、令和 4 年度海田町一般会計予算を議題とします。まず、各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。なお、説明については、着座の上で説明を行ってください。建設部長。

○建設部長（久保田） はい。それでは、資料番号 35 の 20 ページをお開きください。海田町木造住宅耐震改修補助事業の拡充について御説明をいたします。1 の事業の目的でございますが、本事業は、町内に存在する住宅の耐震化を図ることで、地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産を保護する目的で行います。2 の内容でございますが、町内に存在する耐震性の不足した木造住宅の耐震改修等に要する費用の一部を補助金として交付する補助制度を実施するものでございます。3 の事業効果でございますが、今年度実施した本事業に対する町民アンケートの結果から、耐震改修より建替えの意向が強いことや、耐震改修に係る工事費に対し補助額が少ないなどの意見が多数見受けられたことから、この結果を反映し、町民ニーズに対し補助制度を見直すことで耐震化を促進してまいります。4 の予算額でございますが、耐震化促進パンフレットを全戸配布に要する費用として 15 万円、町民に交付する補助金額として、耐震診断 2 件分と耐震改修 3 件分、合わせて 312 万円を見込んでおります。5 の補助制度の見直しについてですが、補助金の特定財源として県から町に交付される補助金を活用することにより、町の財政負担を軽減しつつ補助限度額を最大 60 万円から 100 万円に増額するとともに、新たな補助メニューとして、住宅の建替えや除却に対しても補助金を交付できるように見直ししてまいります。次のページに、制度見直しのイメージをお示ししておりますので、御覧ください。左側が従来の制度、右側が見直し後の制度となっております。

ます。6の根拠法令としましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項で、国や地方公共団体の責務として、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、資金の融通やあっせん、資料の提供などの措置を講ずるよう努める旨が定められています。

続きまして、22ページをお開きください。道路施設等管理システム整備事業の拡充について御説明をいたします。1の事業の目的でございますが、町が管理する道路や水路などのインフラ施設や都市計画情報等を一元化する電子システムを構築し、これらをインターネットを通じて、「どこでも誰でも24時間365日」閲覧できる公開型サービスとして、住民や業者の方に提供することで、利便性を向上させるとともに、町職員の業務の効率化を図り、更なる行政サービスの向上につなげるものでございます。2の令和4年度の事業内容でございますが、既に整備済みの道路台帳閲覧システムに、水路、法定外公共物及び都市計画情報を電子化し、統合するとともに、インターネットを経由して情報を発信する公開型管理システムを整備してまいります。3の事業効果でございますが、インフラ情報等を容易に入手できることで、投資意欲や不動産取引が喚起され、転入者等の人口増が見込まれること、また、役場に来庁する機会が減ることから、自動車利用の削減など脱炭素化に寄与すること、在宅勤務など、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の働き方の変化に対応することが挙げられます。4の予算額でございますが、道路施設等管理システム整備業務として3,000万円を見込んでおります。ページの下部、下のところに、公開型のシステムイメージを掲載しております。以上で、建設課の説明を終わります。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）では、資料の23ページ、都市整備課の都市計画調査事業についてを御説明させていただきます。まず、目的についてでございますが、令和4年度を開始年度とする海田町都市計画マスタープラン及び海田町立地適正化計画の具現化を図るため、新たに次の事業に取り組むものでございます。次に、事業内容でございますが、まず一つ目の海田町中心拠点まちづくり基本構想策定業務でございます。海田市駅周辺の中心拠点における誘導施策や関連計画を踏まえ、より利便性が高くにぎわいのある地区とするため、中心市街地における課題を整理し、目指すべき方向性や将来像の実現に向けて必要な考え方や取り組みを定める基本構想を策定するものでございます。二つ目といたしまして、海田東地区新駅基本調査業務でございますが、新駅候補地周辺の現況調

査や自動車の将来予測を行うとともに、新駅の鉄道配置などを整理し、新駅の誘致に係る具体的な検討を行うものでございます。三つ目といたしまして、海田町用途地域見直し検討業務でございますが、計画的な土地利用を行うため、現行の地域地区と現状の土地・建物利用との不整合箇所の抽出及び課題の整理を行い、用途地域や容積率の見直しに係る基本的な考え方や方針の検討と見直し原案の策定を行うものでございます。次に予算額でございますが、2,610万9,000円でございます。

続きまして24ページの畝曾田線整備事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、新畝橋を中心とした区間について、都市計画事業として整備するため、新畝橋の詳細設計を行うものでございます。次に、事業内容でございますが、所在地につきましましては、海田町畝一丁目から海田町曾田3番まで、概要につきましましては、橋長69メートル、幅員12メートル、車線数2、事業着手年度は令和4年度でございます。次に予算額でございますが、新畝橋橋りょう詳細設計業務として6,000万円を計上させていただいております。なお、財源については記載のとおりでございます。

続きまして25ページの中店窪町線整備事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、都市計画道路「中店窪町線」の事業認可を取得し、事業に着手するものでございます。次に、事業内容でございますが、所在地につきましましては、海田町窪町8番から9番まで、概要は、延長約80メートル、幅員15メートル、車線数2、事業着手年度が令和5年度でございます。次に、予算額でございますが、中店小学校線事業認可図書作成業務及び物件調査業務など、1,270万円を計上させていただいております。

次に26ページ、町営住宅大規模改修事業についてをお願いいたします。この事業につきましましては、先ほど御説明させていただいたとおり、町営西浜住宅の用途及び集会所の屋根、外壁工事や防水改修工事などを行うものでございます。予算額については、9,950万円でございます。業務の内訳、内容については記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）22ページの施設等管理システム整備事業についてですよね、これ、内容はええことじゃあるんじやが、台帳がきちっと管理されてないのに、台帳に基づいてやらないけん分を、台帳がはっきりせんのを、これをインターネットじゃなんじやかんじやで、あらかた分かるようにしたら、今の、こっちにある不動産会社や何じやかんじや

が見たときにね、いろいろ不都合が起きると思うんじゃが、その点については、どのよう  
うにお考えですか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。去年、道路台帳のほう整備いたしまして、来年度、水路台帳  
のほうについてもですね、現地の方確認しながら、最終的な台帳整備をやってまいり  
ます。基本的には、今も、民間の方とか調査の方に来ていただいた場合には、それを基  
にいろいろとお話をさしていただいております。現地調査によって説明又は一部不都合  
なところがあれば、当然修正はしてまいります。ある程度、公開に耐えられるような形に  
はして、これらの台帳については、公開をしていくと、そういった形で考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）いや、言われるのはたいへん結構なことじゃが、台帳の整理がね、まだま  
だ、わしゃ、できていない思うんじゃ。だいたい三迫川の台帳でも元通りの台帳じゃな  
いわけよの、まだ。ほいで、私が言うんじゃが、このたび、どうのこうのいうても、全  
然昔の、明治じゃなんじゃかんじゃ言うても分からんわけよの。まあ、極端に言うたら、  
総合公園のもの、山でも、かかるところも分からんところがあるわけよ、台帳での。まだ  
はっきり地主がだれか、登記にはしてあるんじゃが、台帳は分からんわけよの。そうい  
うところが多いんじゃが、それで分かるところだけでも先々先々やる言うんじゃが、先々  
先々やる言うても、まだ、今の、競売かかったりなんじゃかんじゃしたところがいっぱい  
あるわけよ。そういうところの管理は、引き続き修正しながらでもやる言うてんじゃが、  
それは、きちっとした台帳じゃないわけやけえ、まあ、そこらをやる言うてんじゃけえ、  
やるんならしょうがないんじゃが、それを基に便利じゃ便利じゃいうところが、あなた方、  
これ、理由にされるんじゃが、便利であって不都合なところもあるわけよの、今度は、  
広いところはどうかちゅうことが出てくるわけよの。そういうところの観点  
からにしては、今後とも、きちっと相談を受けて、きちっと修正なんか、きちっとやら  
れるかどうか、そこをちょっとお願いします。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）まず結論から申しますと、きちっとやります。今、御心配されるよ  
うに、はっきり言って多分、公図のことだと思うんですね、公図は、今回のシステムで  
全部、一つにとりまとめますけども、公図はですね、公図については、公開は考えてま  
せん。今の道路台帳で、ここの地形図、地形図じゃない、うちが持つとる、うちじゃな

い、グーグルとかああいったものに、手軽に、地形図を作って、ここの前の幅員が何メートルとか、その辺を公開していきます。今言われるように、所有権とか、公図とかいうところは公開する予定はございません。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） だから今の携帯電話やなんじゃかんじゃで、公図がどうなっちゃうか言うたらここがこうです、それだけよの。あんたが公図言うけえ、わしゃ、公図が皆入って。

○建設部長（久保田） はい、すいません。

○委員（崎本） 土地も皆入った分を、あらかた土地が入っちゃう分をやられるかの思うたが、分かった分かった。はい、ありがとう。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。兼山委員。

○委員（兼山） 20 と 21 で補助制度の見直しということで挙がってはいるんですが、このメニューが、建替えとかの除去を追加したいということなんですけど、これは単純に建替えするだけとか、単純に除去するだけで補助してくれるっていうことですか、ちょっと詳しく説明してください。

○委員長（宗像） 建設部長。

○建設部長（久保田） 基本的には木造住宅の耐震改修という名前がついておりますので、まず、木造で居住していることが条件になります。で、その次の条件は、耐震診断をして、耐震性能がないということになれば、当然、そのまま放つといっても、地震とかなったときに、防災上危険なので、その建替えとか除却に補助を出す。そういった形のものでございます。

○委員長（宗像） 兼山委員。

○委員（兼山） 例えば建替え、新規と書いてあるんですけど、建替えは、例えばボウタイカタンに住居とか、そういうことの縛りとかあるんでしょうか。単純に建替えは全て対象なのか。建築物のボウタイカタン、そういったものがかかるのかどうか。

○委員長（宗像） 建設部長。

○建設部長（久保田） はい、ちょっとカタンのことはすいません、ちょっと私、今、答弁できませんけど、基本的には、耐震診断がない木造で、居住しておられるものであれば、持ち家ですよ、であれば、こちらの補助の対象にさせていただきます。ただ、あと、それ以上詳しい質問、何とかいう話になれば、また個別に、御相談ください。説明のほうささせていただきます。

○委員長（宗像）兼山委員。

○委員（兼山）新しい建物については、特にその縛りはないっていうことでよろしいですね。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）耐震性能がないということです、新しい建物であれば、たいてい耐震性能があるんですね。ですから耐震性能がない。耐震診断をして耐震性能がないというのが、前提条件でございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）24 ページの畝曾田線整備事業についてありますがね、これちょっと聞きたいのがね、事業内容が書いてあって、橋の長さ 69、W が 12 メートル、車線数、点々 2 とあるんじやが、それで、予算額が 6,000 万円とあるんじやが、これがね、橋だけでこの業務設計委託料が 6,000 万か、それとも、その分の整備をするのに、これ、丸の橋だけか、それともそれに関連した事業の細部の設計もか、この所在地は、一丁目から曾田の 3 番地までいうて書いてあるんじやが、これはどこまでを区分しちよるか分かりませんが、それともう一つ聞いてみたいのは、この設計する場合には、車線数、点々の 2 いうて書いてあるんじやが、これは、横断歩道は付かんのか、まあ、そこらちょっと詳しくやって、この 6,000 万ちゅうものは、できた後の、みな、どういうんかの、監督料もみな含めちよるか。それをちょっと。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、業務の内容でございますが、橋だけかということでございますが、端的に言うたら橋でございます。橋。橋の一部すり付けも当然入ります。それも入って、橋、単体の、単体いうか橋の詳細設計のお金でございます。最後言われた、監督とか工事費とか、工事の関係じゃないです。工事の関係ではございません。詳細設計に係るお金でございます。

（「はいじゃ、2 車線ちゅうことよ」と呼ぶ者あり）

○建設部長（久保田）基本が、2 車線の関係もありますが、2 車線、2 車線。右折とか、直線とか右折とかいうところがありますので。はい。あれらのところも、ちょっと詳細を検討していきますので、基本は上下の 2 車線を今考えております。横断歩道は、基本的には、スケジュールには、私ども考えておりますが、公安の範ちゅうの話になりますので、公安と、その辺は詳細に話をしていきますが、基本的には、設置を前提に考えて

おります。

○委員長（宗像）部長。2車線だけど、付加車線が入るために、基本的に、長さ的に考えたら、実質3車線みたいになる形で、歩道が入った恰好で橋を造る予定でいるというふうに考えられるんですが、それで間違いないのかどうか。建設部長。

○建設部長（久保田）はい、間違いないかどうか難しい話ですが、これを基本に考えております。

○委員長（宗像）計画立っていることですね。崎本委員。

○委員（崎本）再々言うんじゃが、予算に入れられた限りはの、計画性を持ってやらにゃいけんから、利用される側の意見も聞いての、6,000万も払うんじゃけえ、それをちゃっとしてもらわなかったらの、こういう6,000万払うて、住民の方に納得できんような橋架けてもしようがないんじゃから、そこらは再度検討する余地があるかないか、ちょっとそれを。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、御意見は承知いたしました。できる限り分かりやすい説明に心がけていきたいと思っております。

○委員長（宗像）お願いいたします。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

続いて予算書の審査に移ります。審査の進めかたですが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますが、細節の中で担当課が異なったりページが飛んだりすることがございます。ページをお示ししますのでよろしくお願いいたします。それでは、資料27、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。4ページ、5ページをお開きください。下段、4項、1目、森林環境譲与税です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて8ページ、9ページ、中段3目、土木費負担金と、下段、1項、1目、総務使用料のうち細節2番、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、10、11ページ、中段、4目、農園使用料と5目、土木使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページ、下段 3 目、農林水産手数料と、4 目、土木手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページ、上段 4 目、農林水産業費国庫補助金から都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページ、上段 4 目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、24、25 ページ、中段 4 目、農林水産業費補助金と、6 目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、26、27 ページ、中段 4 目、土木費委託金でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、一つ飛んで、30 ページ、31 ページ、雑入のうち 14 番だけです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。32、33 ページ、下段 3 目、土木債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、34、35 ページ、3 目、土木債の続きと、中段 6 目の災害復旧費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。ちょっと、遠く飛びます。150 ページです。150、151 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次ページ、152、153 ページ、全てです。質

疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）ひろしまの森づくり事業ですが、今年は何を予定されているんですか。

○委員長（宗像）今年じゃない、来年度。建設部次長。

○建設部次長（門前）今年度、石原辺りをやっておりますので、その続きということで、石原から畝にかけて整備の予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 154 ページ、155 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、一つ飛びまして、158、159 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、160、161 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、162、163 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、164 ページ、165 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、166、167 ページです。質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）167 ページじゃろ。町道 6 号線バイパスでね、測量業務委託料とあるんじやが、これは何されるかちょっとお願いします。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）用地取得に絡む測量業務、用地取得に係ります。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）用地取得に係るあれじゃったら、この度は測量されるという

ことは、前向き検討されて、結果が良くなったちゅうことですね。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。地権者の方に年末にも御確認しましたら、御協力いただけるということです。

○委員長（宗像）ほかに質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、168、169 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）空家対策の勉強会講師謝礼というふうに書いてありますが、これは何回くらいを予定されているのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）これについては、講演会の講師ということで、これは1回を予定してるんですが、協議会のほうの委員のほうで、以前ございましたけども、また改めて、委員の方々にお集まりいただき、これを2回予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、170、171 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、172、173 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、174、175 ページです。下岡委員。

○委員（下岡）一番下のほうの三迫第二公園整備事業ですけれども、これ、20年の賃貸契約が終了して、買うということだと思えるんですけども、ここの土地はですね、相当部分がレッドゾーンに指定されてるわけで、買うとなったら、ここで今、土地鑑定料かけられると思うんですけども、相当金額でね、下がると思うんですね、レッドゾーンですから。御存じのように三迫川は砂防ダムができたあとはレッドゾーンが解消しますから、地価も回復すると思うんですね。その辺を踏まえてですよ、地権者の方と売買の基本的

な合意ができてるのかどうなのかお尋ねします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、買わせていただくのは、地権者の方が3人いらっしゃるんですけども、この中で、一番下の段になられる方なんですけど、そこは、ほとんどレッドゾーンに入っていないところございまして、これについては、時価ということで鑑定評価にのっとって適正な値段で買収させていただくということでお話をさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）4番の海田総合公園指定管理事業の12番の指定管理事務事業委託料に関してですが、1,578万5,000円計上されていると思いますが、この中には、従業員への教育とか指導とか監督っていうものが、ちゃんと委託業務の中に入っているんでしょうか。それとも行政が管理するんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）それも含めてですね、やはり、委託というか指定管理をお願いする以上は、そういった職員、そちらの職員の指導というのは、管理者のほうで適切にやられるものと考えています。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて176、177、5目の国土調査費を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、178、179ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、180、181ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）下のほうから2番目、急傾斜地崩壊防止事業ですが、これは、本年度に負担金を書いてあるんですけど、今年度開始することを見越しての予算でしょうか。コストと国信が入ってると思うんですけども。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）これ、来年度工事する県の工事に対する負担金でございますので、入るとかじゃちょっとないんです。来年度県がされる工事の分について、うちが費用負担するというものでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて飛んで、236 ページ。236、237 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、238 ページ、239 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、建設部関係で、質疑漏れが、全体の部分であれば、発言を許します。崎本委員。

○委員（崎本）さっきの橋の件よ、橋の件、これは後から要望しかけて、間に合わんのじゃけ、もしか、この設計業務委託にかかる前にですよね。今、同じような橋架けてもしようがないけえ、今、海田町には明神橋から始まってね、大きな橋ないわけよ。大型車が平気で離合できるような橋がないわけよ。明神橋からずっと国信橋まで。こういうことじゃ海田町の発展につながらんけん、まあ、できれば4車線が一番ええんじやが、大型が通れるような、今の日下橋程度の橋、国信橋程度の橋じゃなくて、もうちょっと、大型車でも楽々通れるような、すれ違いできるような、もうちょっと大きな橋を、同じ架けるんならやってもらいたい。町があそこまでガアガアするの来ちよるわけじゃけの。それを念頭に置いて、設計委託をやってもらうように、ちょっと努力してもらえんしょうか。お願いと、ちょっと将来の計画にかけて、そのほうがええじゃないかと、ちょっとその辺、できるんかできんか、積極的に考えてみますかどうか、答弁をちょっとよろしくお願いします。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われるように、瀬野川のところで、大型車が十分通行できる場所というのが少のうございますので、できる限り考えてみますが、大型車でもトレーラーの部分ですね、トレーラーまでの、10 輪のトラックがですね、どの程度が円滑に曲

がれるかというのは、検討はさせていただきます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） すいませんがね、トレーラーも入れるようにね、どうしてかいうたらね、災害復旧のときに、貸してもらう倉庫のところにね、要はあそこにトレーラーが入りよるんよ。日下橋でもトレーラーが入りよる。あれがの、2車線をいっぱい、こう、入ってんよ。だからああいう分も考慮してね、丸善、あなた方は避難場所に借りちよるじゃろう。あそこへ入る車がの、トレーラーがおるんじゃ。じゃけん、それは現実じゃから、トレーラーも通行できるような分を将来できることじゃったら、それを考えてやってもraithたいんじゃが。まあ、よろしくお願いします。

○委員長（宗像） 要望でよろしいですね。そういう要望ですので、建設部長、しっかりとその辺も考慮に入れて、できるかできんかいうのはいろんな問題があるでしょうが、公安、制限かけるいうことがありますので、その辺をしっかりと頭に入れた上で、協議を行ったり、設計をやっていただくようお願いします、私からも。よろしくお願いします。

はい、多田委員。

○委員（多田） 全体を見たんじゃけど、ルート2号線の、呉線踏切の前後の工事について、今回、予算が変わってますか、変わってませんか。

○委員長（宗像） 建設部長。

○建設部長（久保田） はい。計上しておりません。

○委員長（宗像） 多田委員。

○委員（多田） かなりの部分もできているんですけど、踏切部分が、まだ、ですよ。ね。ですから、この立ち退きの補償分も、今年度かなり計上されとるんですけど、今後の見通しについてどうですか。4年度について、どの程度までいく予定なんでしょうか。

○委員長（宗像） 建設部長。

○建設部長（久保田） ちょっと勘違いしてはいけませんので、大正第二踏切のところか、それとも、県道広島海田、どちらのほうですか。それによって答弁が変わってくるので。

○委員長（宗像） 多田委員。

○委員（多田） 中店踏切から呉線踏切。

○委員長（宗像） 建設部長。

○建設部長（久保田） まず、もう少し用地の取得に時間がかかりますので、いずれにしても一日も早い完成に向けて工事のほうはさせていただきます。

○委員長（宗像）分らんことがあったら、下で聞くんじゃないくて、きちんと手を挙げて質問してください。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）災害復旧費なんですけれども、瀬野川河川はまだまだ石がたくさんあります。なので、この災害復旧費として、ここに計上されているのは、すいません、238 ページ、河川災害復旧費ということで、14、存目というふうに書いてありますが、14 とはどのようなことでしょうか。

○委員長（宗像）石橋委員。瀬野川の河川の堆砂物につきましては、海田町の管理でなく、広島県の管理でございます。少なくともここで予算の審議の対象にはなりませんので、申し訳ございません。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。これにて建設部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれで終了します。なお、明日も午前9時から委員会を開会しますので、御参集ください。本日はどうも御苦勞様でございました。

午後4時10分 延会